【書式Ｃ】　施設名 東京文化財研究所　処理番号 2111Eア

中期計画の項目	2-(1)-①-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-1)-ア	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1)我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 ア　国内外の文化財に関する様々な情報について分析し、それらの情報を文化財保護に対して活用するための調査研究を実施する。また、イギリス・セインズベリー日本藝術研究所と研究会を開催する。その他機関との連携も図りつつ、文化財情報の公開・活用のための、より望ましい手法等の研究を行う。
プロジェクト名称	文化財に関する調査研究成果および研究情報の共有に関する総合的研究	
文化財情報資料部	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】** ○江村知子（文化財アーカイブズ研究室長）、橘川英規（主任研究員）、安永拓世（主任研究員）、米沢玲（研究員）、阿部朋絵（研究補佐員）、田村彩子（研究補佐員）、大前美由希（研究補佐員）	

【年度実績と成果】


アート・ドキュメンテーション学会での発表

○調査研究の成果データの国際標準化に向けての調整・公開
・当研究所刊行の論文を学術機関リポジトリ(IRDB)で公開する作業を進め、『美術研究』、『無形文化遺産研究報告』、『保存科学』、各種報告書を 57 件新たに追加し合計 13 タイトル 3,688 件の論文のフルテキストを公開した。
・OCLC のセントラル・インデックスに、2017（平成 28）の展覧会カタログ所載記事・論文のデータ 4,418 件を「東京文化財研究所美術文献目録」として搭載した。
○国内外の関連機関との連携・研究協議・成果公開
・アメリカのゲッティ・リサーチ・ポータルに、当研究所所蔵の葛飾北斎絵入り版本などの貴重書 836 件を追加し、合計 2,563 件のデータを公開し、研究協議を行った。またゲッティ研究所との共同研究の成果について口頭発表を行った。
・イギリス・セインズベリー日本藝術研究所と日本美術及びその研究に関する英語文献・記事情報の採録と活用についての協議をオンライン会議システムで行った。(11 月 26 日)
・京都府との共同研究：京都府所蔵昭和初期文化財調書の 20,000 点のデジタル画像のうち約 5,200 件のメタデータを追加し、データベース構築を行い、公開活用のための協議を行った。

年度計画評価	A

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性においては、新型コロナウイルス感染症の影響が世界的に拡がる中、国内外のインターネット利用者に対して公開コンテンツ数をさらに拡充し、その成果を発表して反響を得た。②独創性においては、ゲッティ研究所のポータルサイトに江戸時代版本の全文公開を行ったことと、専門性の高いデータベースやコンテンツをインターネット公開することにより、高い独創性を示し得た。③発展性においては、今後、国内の他機関からのコンテンツをゲッティ・リサーチ・ポータルに提供するシステムを企画し、大きな発展性を示し得た。④効率性においては、新型コロナウイルス感染症の影響下でもリモートやオンラインでできる作業を着実に遂行し、元年度を上回る件数のコンテンツを搭載するなど計画を上回る成果をあげたことを評価した。⑤継続性においては、我が国における文化財情報の外部発信についてイニシアチブを取るとともに、その発信を安定・継続的に行える環境を整えた。よって所期の計画を上回り、順調かつ効率的に年度計画を遂行できた。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	A	A	A

【目標値】	**【実績値・参考値】** （参考値） 調査・研究成果の公表環境の整備　1 件（ア） 美術に関する情報公開　2 件（イ, ウ） 学会・研究会等発表　1 件（エ）	定量評価 ―

ア　IRDB への論文の追加（57 件）（5 月）
イ　ゲッティ・リサーチ・ポータルへのデジタルコンテンツ搭載(836件追加、合計 2,563 件)（9 月、3 年 1 月）
ウ　OCLC への「東京文化財研究所美術文献目録」情報提供（4,418 件）（3 年 3 月）
エ　橘川英規ほか「葛飾北斎絵入り版本群・織田一磨文庫のオープンアクセス事業-ゲッティ研究所との協同による書誌情報国際発信の実践（古典籍書誌整備と資料保全)」(11 月 28 日、アート・ドキュメンテーション学会第 13 回秋季研究集会)

中期計画評価	A

中期計画記載事項	我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の制作背景等とその後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文献・画像資料及び文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理を行い、調査研究成果を公開する。
評定理由	当研究所の文化財に関する調査・研究の成果・データを国際標準に適合させ、国内外の関係機関との連携を強化し、広く文化財情報の公開と活用を推進し、国際性・新規性・卓越性の高い実績を上げ、中期計画を遂行することができた。特に 2 年度は新型コロナウイルスの影響もある中、オープンアクセス資料の増大で国内外の研究支援に貢献し、成果公表を行うことができた。以上の理由から、今中期全体を通して当初の計画を上回る成果をあげることができた。

【書式Ｃ】　施設名 東京文化財研究所　処理番号 2111Eイ

中期計画の項目	2-(1)-①-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-1)-イ	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1)我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 イ　近世以前の日本を含む東アジア地域における美術作品を対象として、基礎的な調査研究及び光学調査を進め、研究の基盤となる資料情報の充実を図る。併せて、これにかかる国内外の研究交流を推進する。
プロジェクト名称	日本東洋美術史の資料学的研究	
文化財情報資料部	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】** ○小林達朗（日本東洋美術史研究室長）、二神葉子(文化財情報研究室長)、江村知子（文化財アーカイブズ研究室長)、小野真由美（主任研究員)、津田徹英（客員研究員）ほか	

【年度実績と成果】

○研究基盤となる資料整備

・美術史研究のためのコンテンツ（日本美術史年紀資料集成）を作成するため、平成 11 年以降の展覧会図録から年紀のある作品の資料を順次収集して入力した。入力された資料は 554 件に達した。

○研究交流の推進

・本プロジェクトにかかる研究会 3 件を行った。

・タイ・バンコクにおける幕末期を中心に日本から輸出された伏彩色螺鈿の技法を用いた漆工品の研究を行った。現地調査は新型コロナウイルスの影響により行えなかったが、これまでの調査データに基づき、共同研究者間での検証、考察を行い、報告書を刊行することができた。



調査報告書

年度計画評価	B

【評定理由】

下記の各観点から評価を行った。①適時性においては、最新の研究成果を研究会にて発表することができた。②独創性③発展性においては、これまで詳細の知られなかったタイ・バンコクで漆工品に関する調査にもとづくその検証・考察研究ができた。④効率性及び⑤継続性においては、年紀資料集成について引き続き新たに 554 件を追加入力することにより、研究効率の増加に資することができた。よって、順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	B	B	A

【目標値】	**【実績値・参考値】** （参考値） 年紀資料集成追加件数 554 件、報告書 1 件（ア)、研究発表 3 件（イ、ウ、エ)。	定量評価 ―

ア　幕末期伏彩色螺鈿の調査研究

イ　田中潤（文化財情報資料部客員研究員)「近代の大礼と有職故実」(6 月 23 日)

ウ　小野真由美（文化財情報資料部主任研究員)「 江戸初期狩野派史料の研究―探幽縮図を中心に―」(7 月 28 日)

エ　米沢玲・安永拓世（文化財情報資料部研究員)「片野四郎旧蔵の羅漢図について」(3 年 2 月 25 日)

中期計画評価	B

中期計画記載事項	我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の制作背景等とその後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文献・画像資料及び文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理を行い、調査研究成果を公開する。
評定理由	今中期計画期間を通して、年紀資料集成の作成、研究会の開催を順調に実施することができた。タイ・バンコクでの漆工品に関する調査では、同地で活動した近代の日本人作家について新たな知見も得られ、中期計画最終年度には、これらの成果をまとめ、報告書として刊行することができた。以上の理由から、中期計画の 5 か年を総括して順調に遂行されたといえる。

【書式Ｃ】　施設名 東京文化財研究所　処理番号 2111Eウ

中期計画の項目	2-(1)-①-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-1)-ウ	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1)我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 ウ　近現代美術を対象として日本における展開を軸としつつ、その方向付けに大きく関わった欧米等の動向も視野に入れて分析・考察する。併せて、作家や関係者及び美術館等の諸機関が所蔵する資料の調査を行い、得られた情報を近・現代美術研究の基礎資料として整備する。その事業のひとつとして日本美術家人名データベースの作成を進める。
プロジェクト名称	近・現代美術に関する調査研究と資料集成	
文化財情報資料部	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】** ○塩谷純（近・現代視覚芸術研究室長）、橘川英規（研究員）、城野誠治（専門職員）、野城今日子（アソシエイトフェロー）、山梨絵美子（副所長）、三上豊、丸川雄三、田中淳、齋藤達也、田所泰（以上、客員研究員）	

【年度実績と成果】



8月25日研究会風景

○仙台城址の「伊達政宗騎馬像」で知られる彫刻家小室達の作品・資料調査に基づき、『美術研究』431号にその研究成果を論説として掲載した。
○屋外彫刻の保存状況をめぐり、部内研究会にて討議を行った（12月21日）。
○現代美術資料センターとの協力体制を刷新・発展させ、全国的な美術コレクター・ギャラリー組織との連携による現代美術資料収集の枠組み構築について協議を行い（9月9日）、試験的に関連コミュニティに当研究所での資料収集事業に関する告知を実施した。
○美術評論家の故鷹見明彦が撮影した画廊の展示風景写真の整理を進めた。
○今中期計画で継続的に遂行した日本の近現代作家情報の整備（『日本美術年鑑』「物故者記事」「名簿」所収、4,835名）が完了した（成果の一部をゲッティ研究所に提供、オンライン美術家人名事典ULANで公開予定）。
○アメリカの西洋古典絵画コレクション形成に寄与した画商ジョセフ・デュヴィーンと美術史家矢代幸雄との往復書簡（ゲッティ研究所蔵）について、部内研究会で口頭発表した（8月25日）。
○久米美術館との共同研究として、既刊『久米桂一郎日記』中のフランス語部分の和訳を進めウェブ上で公開、また黒田清輝・久米桂一郎間で交わされた書簡の概要を『美術研究』433号に研究資料として掲載した。

年度計画評価	A

【評定理由】
下記観点から評価を行った。①適時性においては、劣化や撤去等の危機に瀕している屋外彫刻の問題点をまとめ、討議を行った点が高く評価される。②独創性においては、海外の画商と日本の美術史家の往復書簡から、日本における西洋美術コレクションの形成について考察した点が高く評価される。③発展性においては、これまで東京に偏りがちだった現代美術資料の収集を、現代美術資料センターの協力により、全国的に展開する足がかりを築いた点が高く評価される。④効率性においては、日本の近現代作家情報を整備し、その情報を国際的な研究機関のデータベースに提供することで広く研究者の便を図った点が評価される。⑤継続性においては、今中期計画で継続的に進めてきた久米美術館との共同研究の成果をまとめ、ウェブや研究誌で公開、発表した点が高く評価される。よって所期の計画を上回り、順調かつ効率的に事業が遂行されたと判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	A	B	A

【目標値】	**【実績値・参考値】** ・論文等2件（アイ）、学会・研究発表1件（ウ）	定量評価 —

ア野城今日子「小室達《伊達政宗騎馬像》の制作とその社会的背景をめぐって」（『美術研究』431号、8月）
イ塩谷純・伊藤史湖・田中潤・齋藤達也「書簡にみる黒田清輝・久米桂一郎の交流　一」（『美術研究』433号、3年3月）
ウ山梨絵美子「ゲッティ研究所が所蔵する矢代幸雄と画商ジョセフ・デュヴィーンの往復書簡」（文化財情報資料部研究会、8月25日）

中期計画評価	A

中期計画記載事項	我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の制作背景等とその後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文献・画像資料及び文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理を行い、調査研究成果を公開する。
評定理由	2年度は、予定していた金素延氏（梨花女子大学）を招聘しての研究会が新型コロナウイルスの影響で開催できなかったものの、今中期計画期間を通して、日本の近現代作家情報の整備や久米美術館との共同研究等、継続的な作業や調査研究を遂行し、公開に至るという、ほぼ理想的なかたちで締めくくった。また現代美術資料の全国展開や近現代作家情報の更なる充実といった、次期中期計画に向けての展望も拓くことができた。以上の理由から、今中期全体を通して当初の計画を上回る成果をあげることができたといえる。

【書式Ｃ】　施設名 東京文化財研究所　処理番号 2111Eェ

中期計画の項目	2-(1)-①-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-1)-ェ	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1)我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 エ　美術作品を中心とする有形文化財についてのより深い理解を得ることを目的として、螺鈿や漆器等を主な対象として、その表現・技術・材料について自然科学や伝統技術、また歴史学等の隣接諸分野とも連携した多角的調査研究を実施するとともに、新たな研究手法の検討・開発に取り組む。
プロジェクト名称	美術作品の様式表現・制作技術・素材に関する複合的研究と公開	
文化財情報資料部	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】** ○小林公治(広領域研究室長)、塩谷純(部長兼近･現代視覚芸術研究室長)、二神葉子(文化財情報研究室長)、江村知子(文化財アーカイブズ研究室長)、小林達朗(日本東洋美術史研究室長)	

【年度実績と成果】

○螺鈿及び漆器類に関わる調査研究、研究協議等

・9 月 9 日に個人蔵伏彩色螺鈿箱について保存科学研究センターほか調査担当者で研究協議を行った。10 月 29 日に東京国立博物館にて中国螺鈿漆器の調査を東博研究員の立会いで行った。8 月 21 日、国友鉄砲ミュージアムにて、翌 22 日に甲賀市水口歴史民俗資料館にて 17 世紀代のネジに関する調査を行った。10 月 9 日に多久市郷土資料館にて蒔絵螺鈿等の調査を行った。11 月 10 日に茨木市内個人宅にて漆塗り聖龕、12 日に神戸市立博物館にて南蛮漆器ほかの調査を行った。11 月 30 日には長崎市教育委員会にてキリスト教聖器物入れの調査を行った。

○研究成果公開

・10 月 10 日より 12 月 13 日まで大分県立埋蔵文化財センターにて開催された､2 年度企画展「BVNGO NAMBAN―宗麟の愛した南蛮文化」において､出品・図録作成に協力したほか、10 月 10 日にはオープニング記念講演会において「キリスト教の布教と南蛮漆器―理化学的分析の検討、メダイ研究との対比から―」と題し、この展覧会の展示内容と相関する講演を行った。また、この講演内容についてまとめた資料集が同センターから発刊された。11 月 24 日開催の第 5 回文化財情報資料部研究会において武田恵理氏が「初期洋風画と幕末洋風画、形を変えた継承―日本における油彩技術の変遷と歴史的評価の検証―」と題し発表を行った。



大分市能楽堂における 10 月講演の様子

○研究データの整備と公開

・昭和 40 年（1965）の発行で 230 号までの掲載であった『美術研究総目録』を補完し、431 号までの内容を一覧にした『美術研究』pdf 版総目次を 11 月に当研究所総合検索及びレポジトリ上において日本語版・英語版を同時にインターネット公開し、利用者の便宜促進を図った。また､検索用キーワードの抽出作業を実施し、今後整備のうえ公開し、文献検索と発見向上の便宜を提供する計画である。

年度計画評価	B

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。下記各観点から評価を行った。①適時性においては、外部自治体からの依頼に対し対応して発表等を実施した。②独創性については、個人所蔵長崎螺鈿漆器箱に対して新たな視点により共同研究を開始できた。③発展性においては、元年度までの保存修復科学研究センターと共同しての研究をさらに発展させる試みに取り組んだ。④効率性については、新型コロナウイルスの影響による国内外出張等の規制の中で効率的に対応した。⑤継続性についてはこれまで実施してきた内容について継続して研究を行い成果を発表した。以上の評価を総合して年度計画評価についてＢと判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	B	B	B

【目標値】	【実績値・参考値】	定量評価
	・論文等　1 件（ア）､学会・研究発表等　2 件（イ・ウ）	―

ア　小林公治「キリスト教の布教と南蛮漆器―理化学的分析の検討、メダイ研究との対比から―」(『BVNGO NAMBAN―宗麟の愛した南蛮文化』オープニング記念講演会資料集』10 月）イ　小林公治「キリスト教の布教と南蛮漆器―理化学的分析の検討、メダイ研究との対比から―」（「BVNGO NAMBAN―宗麟の愛した南蛮文化」企画展オープニング記念講演会 10 月 10 日）ウ　武田恵理「初期洋風画と幕末洋風画、形を変えた継承―日本における油彩技術の変遷と歴史的評価の検証―」（文化財情報資料部研究会､11 月）

中期計画評価	B

中期計画記載事項	我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の制作背景等とその後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文献・画像資料及び文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理を行い、調査研究成果を公開する。
評定理由	中期計画に従い、継続的に一貫して調査と研究を実施することができた。さらに、そうした研究内容について、所内外のさまざまな機会（国内外学会、一般向け講演会、地域後援会、テレビや新聞、またネット等によるマスメディアなど）を通じて効果的に研究の意義や成果について公表周知することができた。以上の理由から、中期計画の 5 か年を総括して順調に遂行されたといえる。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2112F

中期計画の項目	2-(1)-①-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-2)	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 2)建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究 法隆寺古材調査を中心とする古代建築の調査研究を推進する。また、近世・近代を中心とした我が国の文化財建造物の保存・修復・活用に関する基礎データの収集、未指定建造物の調査、歴史的建造物の今後の保存と復原に資するための調査・研究を行い、纏まったものより順次公表を行う。伝統的建造物群及びその保存・活用に関する調査研究を推進し、保存を行っている各自治体等への協力を行う。
プロジェクト名称	歴史的建造物および伝統的建造物群の保存・修復・活用の実践的研究	
文化遺産部	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】**○島田敏男（建造物研究室長）、箱崎和久（都城発掘調査部長）ほか６名	

【年度実績と成果】

・法隆寺古材調査　成果を報告書にまとめるべく図面の作成と執筆・編集作業に入った。
・奈良県社寺建築悉皆調査　奈良県が行っている県内社寺の悉皆調査について、59 回の現地調査を行い、市町村について社寺の台帳を作成した。
・受託調査　以下３件の調査研究業務を受託した。
　・松江神社建造物調査業務（松江市）
　・犬伏家住宅保存活用計画策定業務（藍住町）
　・高野山地区建造物調査業務（高野町）
・元年度受託した以下の２調査について、報告書の編集を行った。
　・「あわの至宝」調査・発信事業における建造物の調査（徳島県）
　・高山市料亭洲さき建造物調査（高山市）


松江神社調査風景

年度計画評価	B

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性においては、保存活用計画策定業務及び建造物調査業務は、31 年４月施行の改正文化財保護法にもとづいた地方公共団体の要望に則した事業で、適時性が高い。②独創性においては、建築悉皆調査は、これまでに行われてなかった完全な悉皆的な調査であり、独創性がある。③発展性においては、いずれの調査とも、その成果は文化財保護施策や文化財活用に資するものであり、発展性がある。④効率性においては、建造物研究室の専任研究員がいないなかで、研究所内スタッフの連携により数多くの調査研究行っており、きわめて効率的に事業をすすめている。⑤継続性においては、各年度に諸調査を行い、調査資料を担保するとともに、上記のように所内の多くのスタッフが組織的に関わっており、今後も、組織調査として継続性がある。よって、順調に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	B	B	A	B

【目標値】	**【実績値・参考値】**	定量評価
	・編集報告書数３（①～③）・論文等数：５（④～⑧） ・調査（日）回数　70 日	―

①『「あわの至宝」調査研究報告書（建造物編）』(8 月）②『料亭州さき建造物調査報告書』(3 年 3 月予定）③『松江神社建造物調査報告書』(3 年 3 月予定）④「湯浅町の歴史的建造物－調査概要とみかん農家の特徴－」紀要 2020（9 月）⑤「高野山の歴史的建造物にみる復興の履歴」紀要 2020（9 月）⑥「近代高山の料亭建築と大工・施工業者について－料亭州さきを事例として－」紀要 2020（9 月）⑦「昭和初期の倶楽部建築における家具の様相－綿業会館を事例として－」紀要 2020（9 月）⑧「西トップ遺跡の建築調査－2019 年度の成果－」紀要 2020（9 月）

中期計画評価	B

中期計画記載事項	建造物に関しては、古代建築の保存に資するため、法隆寺古材調査を中心とする古代建築調査を行って古代建築及びその修理過程等を明らかにする。また、近世・近代の建造物等の調査研究を行い、成果を公開する。伝統的建造物群については、その保存と活用に資するため、重要伝統的建造物群保存地区を目指している地区の調査を行い、成果を公開するとともに、各地の歴史的建造物の保存に協力する。
評定理由	古代建築の技法に関する研究は、中期計画に対し順調に進捗している。当研究所が蓄積した過去の研究成果を元にした当研究所ならではの研究である。重要伝統的建造物群については、地元の要請にしたがって調査を行った岡山県津山市城西地区、岡山県矢掛町矢掛地区は重要伝統的建造物群に選定され、若桜町若桜についてもすでに保存地区の決定がなされ、選定申し出が行われる予定である。また個々の伝統的建造物についても、調査を行った塩尻市旧中村家住宅が重要文化財に指定された。奈良県内でも、岡寺本堂（明日香村）、十二社神本殿（大和高田市）、舟知家住宅（吉野町）等の調査を行い、地元の歴史的建造物の保存に協力した。さらには、出雲市内神社本殿建築の悉皆調査、奈良県社寺建築悉皆調査、湯浅町歴史的建造物悉皆調査、高野町歴史的建造物悉皆調査、徳島県県南社寺建築悉皆調査を行い、地域の建造物文化財の掘り起こしを行うとともに、改正文化財保護法により位置づけられた文化財保存活用地域計画の基礎となる成果を提供した。また、改正文化財保護法で法定計画化された重要文化財の保存活用計画についても、綿業会館（大阪府）、犬伏家住宅（徳島県）の保存活用計画策定に協力した。 以上のように本中期計画５か年内では、計画に基づいた成果をあげるとともに、31 年４月１日施行の改正文化財保護法に対応した調査研究を行い、中期計画を遂行できた。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2113F

中期計画の項目	2-(1)-①-3)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-①-3)	①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 3)歴史資料・書跡資料に関する調査研究 近畿を中心とする古社寺や旧家等が所蔵してきた歴史資料・書跡資料等に関して、原本調査、記録作成を悉皆的に実施するとともに、仁和寺等の資料について公表に向けて整理研究を行う。
プロジェクト名称	近畿を中心とする古寺社等所蔵の歴史資料等に関する調査研究	
文化遺産部	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】**○吉川聡（歴史研究室長）、橘悠太（歴史研究室アソシエイトフェロー）、山田徹（同志社大学准教授・客員研究員）、綾村宏（客員研究員）	

【年度実績と成果】

・仁和寺所蔵の書跡資料の調査を実施し、御経蔵第 94 函～第 102 函聖教の調書原本校正・写真撮影を実施した。また、御経蔵第 77 函～89 函の聖教について、書誌事項を検討し、目録を公刊した(ア)。
・唐招提寺所蔵の書跡資料の調査を実施し、聖教第 17 函～19 函の調書作成や、聖教第 8 函～9 函の写真撮影等を行った。
・興福寺所蔵の歴史資料の調査を実施し、井坊家記録の調書作成、二条家記録の写真撮影を実施した。また二条家記録の一部について、その内容を公表した(イ)。
・薬師寺所蔵の歴史資料について、新出史料を調査し、新出絵図筥の写真撮影を行った。
・当麻寺所蔵の経典の調査を実施し、開披作業・東 22 函～29 函の調書作成を行った。また、当麻寺の堂舎や巻柱に記された中世～近世の銘文について、赤外線撮影・ひかり拓本測量・斜光投影等の技術を用いて釈読調査を行った。
・法華寺所蔵の未整理の歴史資料を調査し、第 7 函の調書作成を行った。
・奈良市教育委員会と連携研究の協定を結び、氷室神社宮司の大宮家所蔵文書の函文書の調書作成・写真撮影を行った。
・金峯山寺関係の個人蔵歴史資料につき第 3 函～第 6 函の調書作成・写真撮影を行った。
・興福寺関係の個人蔵歴史資料につき、科学研究費補助金も充当して調査を行い、古文書の写真撮影・調査データ入力作業等を行った。その結果、当該資料は当研究所に寄贈された。
・当研究所所蔵の覚城院・萩原寺等関係中世聖教類について調査を行い、その釈文・性格等を公表した(ウ)。
・調査協力の依頼を受け文化庁の仁和寺聖教調査に協力した。



当麻寺巻柱の角筆スコープによる斜光投影調査風景

年度計画評価	B

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性においては、特に仁和寺調査では、現在研究が盛んな中世仏教聖教の目録を公表しており、適時性が高い。②独創性においては、当麻寺の銘文調査では、ひかり拓本測量・簡易デジタルカメラによる赤外線撮影・斜光投影を用いて文字を釈読しており、独創性が高い。③発展性においては、目録・釈文の公表は更なる研究を喚起するものであり、発展性がある。④効率性においては、当麻寺開披作業を専門家に依頼した結果、効率が大幅に高まった。⑤継続性においては、膨大な資料を長年にわたり中断なく調査し、全容解明に努めており、継続性がある。よって、順調に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	B	B	B

【目標値】	**【実績値・参考値】**	定量評価
	・(参考値)・刊行物数：1（ア）　・論文等数：2（イウ） ・調査資料点数：仁和寺：写真撮影 133 点　唐招提寺：調書作成 42 点・写真撮影 38 点　興福寺：調書作成 58 点・写真撮影 33 点　薬師寺：写真撮影 87 点　当麻寺経典：調書作成 139 点　法華寺：調書作成 12 点	—

ア奈良文化財研究所編『仁和寺史料　目録編〔稿〕4』　イ吉川聡「興福寺二条家記録「文亀三年引付」の紹介」『奈文研論叢 2』　ウ橘悠太「奈良文化財研究所所蔵『覚城院・萩原寺等関係中世聖教類』について」『奈文研論叢 2』

中期計画評価	B

中期計画記載事項	我が国の歴史、文化の解明及び理解の促進等を図るため、薬師寺・仁和寺等の近畿地方を中心とした寺社の歴史資料・書跡資料等に関する調査研究を行う。
評定理由	古寺社に伝来した資料を、近畿を中心に調査し、その成果を公表することを目指している。中期計画 5 年目である 2 年度も、仁和寺の聖教目録を公刊し、成果をさらに上積みしたと言える。調査研究には新型コロナウイルス流行の影響も受けたが、一方で、当麻寺の銘文調査を新たに行うなど、密にならない形で、調査を実施できたため、中期計画を達成したと判断し、B評価とした。

【書式Ｃ】　施設名 東京文化財研究所　処理番号 2121E

中期計画の項目	2-(1)-②-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-②-1)	②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査及び研究 1)重要無形文化財の保存・活用に資する調査研究等 無形文化財等の伝承実態に関する基礎的な調査研究及び資料の収集を行うとともに、現状記録を要する対象を精査し、記録作成を実施する。記録作成に関しては、これまで継続してきた講談等の演芸に加え、邦楽分野についても範囲を広げ実施する。 調査研究等に基づく成果の一部については、一般向けの公開講座等を通して公表する。 また、これまでに研究所で収集・保管してきた記録・資料の整理を行い、必要に応じて媒体転換等の措置を講ずる。
プロジェクト名称	無形文化財の保存・継承に関する調査研究及び無形文化遺産に関わる音声・画像・映像資料のデジタル化	
無形文化遺産部	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】** ○前原恵美（無形文化財研究室長）、石村智（音声映像記録研究室長）、飯島満（特任研究員） ほか	

【年度実績と成果】



公開学術講座における実演

○無形文化財に関する調査研究
・芸能分野：古典芸能の調査研究、文化財保存技術としての楽器製作技術（三味線、笙、大鼓の革製作技術ほか）及び材料（竹材製造及び第一次加工技術）の調査研究、新型コロナウイルス感染症が無形文化遺産に与える影響調査及びウェブサイトでの発信
・工芸分野：文化財保存技術（伊勢型紙製作技術）に関する調査研究
○現状記録を要する無形文化遺産の記録作成
・宮薗節（宮薗千碌氏ほかによる古典曲２曲）、常磐津節（常磐津兼太夫氏、文字兵衛氏ほかによる古典曲１曲、舞踊曲２曲）、の実演記録を作成
○研究調査に基づく成果の公表
・第 14 回東京文化財研究所無形文化遺産部公開学術講座「竹材と日本の伝統的な管楽器」を開催（東京文化財研究所、３年３月 20 日、映像収録・後日配信）
・「日本の芸能を支える技Ⅵ三味線　東京和楽器」／「同　Ⅶ箏　国井久吉」（東京文化財研究所、２年 12／３年３月発行）
・「楽器を中心とした文化財保存技術調査報告 4」（『無形文化遺産研究報告』第 15 号、３年３月発行）
・「伝統芸能における新型コロナウイルス禍の影響―調査研究とその課題―」（同上）
・プロジェクト報告書『コロナ禍と伝統芸能を中心とした無形文化財』（東京文化財研究所、３年３月発行）
○無形文化遺産に関わるアナログ資料のデジタル化
・音声資料：オープンリールテープに関して、民謡テープ（約 80 時間）のデジタル化を実施

年度計画評価	A

【評定理由】

①適時性について、新型コロナウイルスの流行下で古典芸能や文化財保存技術に対する影響が社会的に注目される中、芸能公演や楽器製作技術等の調査研究と成果公表を継続的に行った点は、十分に評価できる。②独創性及び⑤継続性については、演奏機会の少ない平家や宮薗節（重要無形文化財）の継続的な記録作成に加え、常磐津節（重要無形文化財）及び若柳流の稀少な常磐津節舞踊曲の記録を行った点を評価した。③発展性については、一つの材料から複数ジャンルの楽器製作者、実演家を繋いだ横断的な協力体制による研究を継続し、公開学術講座に結び付けた点を評価した。④効率性については、専門分野が多岐にわたる文化財保存技術の調査研究において、当研究所内の他の部・センターに加え、東京芸術大学（音楽学部）の協力を得て研究を進め、公開学術講座で公表したことを評価した。よって総合的に当初の目標を上回る成果が得られたと判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	A	A	A

【目標値】	**【実績値・参考値】** ・論文等発表４件（アイウエ）／刊行物３件（オカキ）	定量評価 ―

ア「楽器を中心とした文化財保存技術調査報告 4」　イ「伝統芸能における新型コロナウイルス禍の影響―調査研究とその課題―」（前掲）　ウ「老舗三味線メーカー廃業の危機、音楽界への衝撃　コロナ禍の苦境、逆回転させる発想を」（朝日新聞デジタルサイト『論座』、９月２日）　エ「常磐津節《子宝三番叟》の音楽分析」　オ「日本の芸能を支える技Ⅵ三味線　東京和楽器」　カ「同　Ⅶ箏　国井久吉」　キ　「コロナ禍と伝統芸能を中心とした無形文化財」（以上前掲）

中期計画評価	A

中期計画記載事項	重要無形文化財を中心とする古典芸能・伝統工芸技術及びそれらに関わる文化財保存技術について、調査研究・情報収集・記録作成に努め、その保存伝承に資する成果を公開する。
評定理由	無形文化遺産に関する調査研究及び成果の発信を継続的に行うことができた。特に、喫緊性の高い伝統芸能や関連保存技術における保護の課題に関する調査研究と発信は、社会的にもその必要性が認められたことが評価できる。加えて予定外であった新型コロナウイルスの流行下における影響についても詳細な情報収集と発信を行った点は想定以上の成果であり、大いに評価したい。さらに保護に必要な技術的課題について、保存科学等の有形分野とも連携できたことは大きな進展であり、今後の継続が期待できる。以上の理由から、中期計画の５か年を総括して当初の予定以上の成果を果たせた。

【書式Ｃ】　施設名 東京文化財研究所　処理番号 2122E

中期計画の項目	2-(1)-②-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-②-2)	②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査及び研究 2)重要無形民俗文化財の保存・活用に資する調査研究等 我が国の風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等無形の民俗文化財、及び文化財の保存技術のうち、近年の変容の著しいものを中心に、現在における伝承の実態、伝承組織、公開のあり方等を明らかにするとともに、各地の保存団体や保護行政担当者等とこれら研究成果及び問題意識の共有化を図る。特に災害下における伝承の復興や、後継者不足等により継承の危機にある伝承を重点的に調査研究の対象とする。さらに、無形文化遺産の記録やその所在情報を継続的に収集し、その情報の整理・公開に努めるとともにネットワーク構築を図る。
プロジェクト名称	無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究	
無形文化遺産部	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】** ○久保田裕道（無形民俗文化財研究室長）、石村智（音声映像記録研究室長）、今石みぎわ（主任研究員）ほか	

【年度実績と成果】

○無形民俗文化財に関する調査研究
・風俗慣習調査：天王祭の調査研究（神奈川県箱根町）
・民俗芸能調査：民俗芸能の公開に拘わる調査研究（香川県高松市・大分県中津市）
・民俗技術調査：民具製作、和船製作に拘わる技術等の調査研究
○選定保存技術に関する調査研究
・2 年度国宝重要文化財等保存・活用事業「金属煮色着色文化財保存技術伝承事業」に協力し研修会（富山県高岡市・東京都台東区）における実演の記録作成を実施
・絹織制作技術調査報告書の編集・刊行
○無形文化遺産アーカイブスの開発と公開
・被災地における無形文化遺産調査：東日本大震災被災地の無形文化遺産に関する調査
・記録保存・活用に拘わる研究：ウェブサイト「箕のかたち　資料集成」開設
・アーカイブスの構築：「無形文化遺産総合データベース」における情報収集・整理。映像・画像等の収集とデジタル化
○研究集会の開催
・無形民俗文化財研究協議会：第 15 回協議会を「無形文化遺産の新たな活用を求めて」をテーマにオンライン映像配信にて開催（12 月 25 日～1 月 31 日公開）、成果は報告書として刊行
・民俗技術に関する研究会（箕の研究会）を開催


神奈川県箱根町宮城野の天王祭

年度計画評価	A

【評定理由】

下記観点から評価を行った。①適時性においては、従来の過疎化・少子高齢化による継承危機や東日本大震災をはじめとする自然災害に拘わる無形文化遺産の調査・研究に加え、2 年度の新型コロナウイルスの流行下における影響についても情報収集を行い、社会的ニーズに応えている点でも極めて適時性が高い。②独創性においては、新型コロナウイルスの影響でオンライン等新たな方法を用いて実践している無形民俗文化財の保護・活用事例をいち早く調査したことが挙げられる。ポストコロナにおける保護体制強化に向けた情報収集を独自に進めている点で、極めて独創的であるといえる。③発展性においては、調査・研究の成果について新型コロナウイルスの流行下ゆえに研究集会に替わってオンラインによる公開を促進し、刊行物とともに積極的に情報発信できた。④効率性においては、無形民俗文化財及び選定保存技術に関する専門家をスタッフに擁し、各人の専門性を生かして少人数ながらも効率的に調査研究を実施できた。⑤継続性においては、無形文化遺産アーカイブスの開発と公開、映像・画像等の収集を引き続き継続的に実施している。よって、当初の年度計画を上回る事業実績が達成されていると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	A	A	A

【目標値】	**【実績値・参考値】** ・（参考値）論文等発表 2 件（ア）／刊行物 2 件（イウ）／映像記録 6 件（エ）／展示 1 件（オ）／ウェブサイト 2 件（カ）	定量評価 ―

ア「コロナ禍における無形の民俗文化財の現状と課題」『無形文化遺産研究報告 15』イ『おながわ民俗誌』ウ『無形文化遺産（工芸技術）の伝承に関する研究報告書Ⅲ「絹織製作技術」』エ「映像資料 日置箕をつくる」オ「箕のかたち―自然と生きる日本のわざ」（汐留メディアタワー展示）カ「箕のかたち 資料集成」（ウェブサイト）　（いずれも東文研編／主催）

中期計画評価	A

中期計画記載事項	無形民俗文化財においては、全国の民俗芸能・風俗慣習・民俗技術の情報を収集記録し、その保存及び活用に貢献しうる研究成果を公開する。
評定理由及び今後の見通し	無形民俗文化財の調査・研究を継続的に行い、その成果を協議会等において発信してきた。また最終年度は新型コロナウイルスの流行下における影響についていち早く対応し、協議会及びその報告書として情報を発信した。このことは、社会的な貢献という意味においても想定以上の評価といえる。加えて 10 年に及ぶ東日本大震災被災地の継続的な調査と成果の刊行を行ったことも評価できる。さらに各関係者とのネットワーク構築を含め、継承の危機にある無形民俗文化財の保護・活用に貢献できる体制作りを強化してきたことは、今後の展開も含めて評価できる。以上の理由から、中期計画の 5 か年を総括して当初の予定を上回る事業実績が達成された。

中期計画の項目	2-(1)-②-3)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-②-3)	②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査及び研究 3)無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集等 日本と関連の深いアジア諸国等との間において研究員の交流や無形文化遺産関連調査を行う等、無形文化遺産分野における研究交流事業を実施する。ユネスコ無形文化遺産保護条約に関する調査研究を進める。
プロジェクト名称	無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集	
無形文化遺産部	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】** ○石村智（音声映像記録研究室長）、宮田繁幸（客員研究員）、二神葉子（文化財情報資料部文化財情報研究室長）ほか	

【年度実績と成果】

○韓国文化財庁国立無形遺産院との研究交流

韓国国立無形遺産院との研究交流の一環として、研究員の派遣（一回）と研究員の受け入れ（一回）を予定していたが、新型コロナウイルスの流行下のため中止した。

○無形文化遺産の国際的な動向に関する調査研究

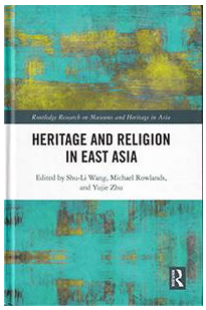
ユネスコ無形文化遺産条約第15回政府間委員会（開催国ジャマイカ：12月14日～19日）は、新型コロナウイルスの流行下のためオンラインでの開催となったが、2人のスタッフ（石村・二神）がリアルタイムで傍聴し、ユネスコ無形文化遺産条約に関する情報収集を行った。なお本調査の成果は『無形文化遺産研究報告』第15号において報告した。

○アジア太平洋無形文化遺産研究センター（IRCI）への協力

IRCIが実施する事業への協力として、国際シンポジウム「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する研究：教育とまちづくり」（1月28日～29日）に1人のスタッフ（石村）が出席した。また第9回アジア太平洋無形文化遺産研究センター運営理事会（10月30日）に1人のスタッフ（石村）が出席し、報告と助言を行った。

○その他

我が国の無形文化遺産の保護制度を国際的に発信するため、 S. L. Wang et al. eds, *Heritage and Religion in East Asia*. Routledge, 2021.に論文T. Ishimura, Issues regarding the protection of intangible cultural heritage related to religion in Japanを発表した。



Heritage and Religion in East Asia の表紙

年度計画評価	B

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性においては、韓国国立無形遺産院との研究交流については新型コロナウイルスの流行下によって相互訪問ができなくなったが、インターネットを用いた情報交流等は継続することができた。②独創性においては、我が国における無形文化遺産研究のナショナルセンターとして、国際的にも情報発信を達成している。特にユネスコの求めに応じて国内の新型コロナウイルスの流行下における影響についての情報を提供するといった役割も担っている。③発展性においては、IRCIへの協力や、国際的な出版物への論文執筆等を通じて、国際的な成果発信を発展的に進めることができた。④効率性においては、ユネスコの政府間委員会がオンライン開催となったため、従来の現地における効率的な情報収集はできなかったが、オンラインでの傍聴によって情報収集はできた。⑤継続性においては、韓国国立無形遺産院との研究交流は一時中止せざるを得ないものの、引き続き事業を継続する予定であり、ユネスコの政府間委員会については毎年その動向を調査していることから一定の継続性を達成している。よって順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	A	B	B	B

【目標値】	【実績値・参考値】	定量評価
	（参考値）論文等発表2件（ア・イ）	—

ア 二神葉子「無形文化遺産の保護に関する第15回政府間委員会における議論の概要と今後の課題」（『無形文化遺産研究報告』第15号）イ T. Ishimura, Issues regarding the protection of intangible cultural heritage related to religion in Japan（S. L. Wang et al. eds, *Heritage and Religion in East Asia*. Routledge, 2021.）

中期計画評価	B

中期計画記載事項	無形文化財、無形民俗文化財等に関する課題に取り組み、その伝承・公開に係る基盤の形成に寄与する。
評定理由	新型コロナウイルスの流行下によって韓国国立無形遺産院との研究交流が一時中止することとなったが、本年は交流第3フェーズの4年目にあたるため、3年度も引き続き状況を見ながら事業継続する予定である。ユネスコ無形文化遺産条約政府間委員会における情報収集については、2年度もオンラインという形ではあるが傍聴しその動向を把握し、その分析結果を毎年『無形文化遺産研究報告』にて公開していることから、中期計画の目標を十分達成することができた。またIRCI事業への協力や、国際的な成果発信も行っており、今後も継続的な成果が期待できる。以上の理由から、中期計画の5か年を総括して順調に遂行されたといえる。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2131Fｱ

中期計画の項目	2-(1)-③-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-1)-ｱ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 1)史跡・名勝の保存・活用に資する調査研究 我が国の史跡・名勝に関し、以下の調査研究を行う。 ア　遺跡等の整備に関連する国際的な動向も踏まえた資料の収集・調査・整理等を行う。また、遺跡の保存・活用に関する研究集会を開催するとともに、過年度開催した研究集会の成果の取りまとめ及び公表を行う。
プロジェクト名称	我が国の記念物に関する調査研究(遺跡等整備)	
文化遺産部	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○)】** ○内田和伸（遺跡整備研究室長)、高橋知奈津（遺跡整備研究室研究員)、中島義晴（景観研究室長)	

【年度実績と成果】

『令和２年度奈良文化財研究所遺跡整備・活用研究集会報告書　歴史的計画』を３年３月に刊行した。

２年 10 月 26 日に令和２年度奈良文化財研究所遺跡整備・活用研究集会を開催した。テーマは「歴史的脈絡に因む遺跡の活用―儀式・行事の再現と地域間交流の再構築―」とした。現在、文化庁では Living History 推進事業を推進しており、これは国指定・選定文化財を対象に、史料に基づいた歴史的な出来事の再現や往時の生活を体験する展示などのプログラムを開発し、文化財に新たな価値を付与し、日本文化の魅力向上とインバウンドの促進により地域活性化の好循環の創出を図るものである。各地の遺跡では復元整備などが進み、遺跡本来の景観や空間構成を取り戻してきているが、そこでの往時の人々の活動が再現されれば、当該遺跡の歴史上での意義や場所の意味がより一層理解されることが期待できる。研究会では首里城跡、平城宮跡、斎宮跡、朝鮮通信使関係地等の先行事例の発表などを通して、史実の確認、イベントとしての内容、変容した内容、観光の影響、史実をどのように伝えているか等について、また、儀式等での再現料理「歴食」についても議論した。さらに、生産地と消費地という遺跡本来の関係性に因んだ地域間交流のあり方についても議論した。

平城宮跡の活用に関する実践的研究に関しては、第一次大極殿前で発見された幢旗遺構の AR アプリを多言語化し改良を加えた。平城宮跡出土遺物に因む地域間交流として、兵庫県養父市立八鹿小学校の赤米献上隊を受け入れ、宮内省復元建物を利用した体験学習を実施し、なぶんけんチャンネルでも動画発信した。また出土遺物から復元した古代遊戯かりうちを現代にも楽しめるゲームとして普及を図るため、関係者でテストプレイを行った。平城宮跡管理センターと共催で木簡体験の試行的体験プログラムを企画、実施した。

年度計画評価	A

【評定理由】

下記の各観点から評価を行った。①適時性については、２年度文化庁が進めている事業の内容と離隔する適切なタイミングであった。②史跡等の活用は昨今においては適切なテーマであった。③さらに遺跡の地域間交流でのテーマで発展性が見込める。④効率性については、悪かったことはないが、良かったと言えることもなかった。⑤継続性については、毎年その時々で必要とされる研究テーマを選んでいるが、遺跡の保存活用という点では継続性をもっている。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	A	B	B

【目標値】	**【実績値・参考値】**	定量評価
	・論文等件数　　５件（ア、イ、ウ） ・報告書刊行数　１件　(『歴史的脈絡に因む遺跡の活用―儀式・行事の再現と地域間交流の再構築―』遺跡整備・活用研究集会報告書 2021)	―

ア　高橋知奈津・内田和伸「遺跡現地の活用の推進―平城宮跡の活用に関する実践的研究」『奈良文化財研究所紀要』2020 奈良文化財研究所 pp. 34-35

イ　内田和伸「歴史的脈絡に因む平城宮跡の活用方法」『歴史的脈絡に因む遺跡の活用―儀式・行事の再現と地域間交流の再構築―』2020 奈良文化財研究所 pp. 5-17

ウ　高橋知奈津「奈良文化財研究所による古代食再現展示」『同上』2020 奈良文化財研究所 pp. 121-122

中期計画評価	B

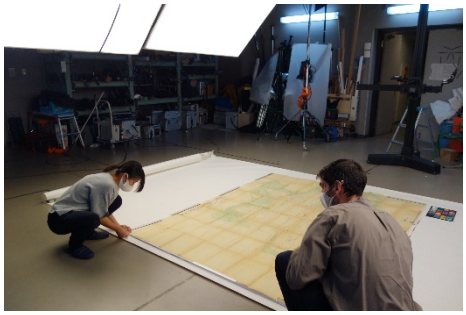
中期計画記載事項	記念物のうち史跡については、その保存・活用のためのマネジメントに関する調査研究を地域振興の観点に基づき国際的動向も踏まえながら進める。
評定理由	２年度の研究集会では文化庁の行っている Living History 推進事業を意識し、既に行われてきた同様の事例を通して、事業の進め方や留意点について知見を得た。報告書では、韓国ソウルの景福宮などでの先進的な事例報告も掲載することができ、適切な情報発信ができた。また、平城宮跡をフィールドにその活用に関する実践的研究を他部局・他機関と連携して実施し、今後の展開を期待できる成果を得ることができた。よって、中期計画を遂行することができたため、Ｂ評価とした。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2131Fイ

中期計画の項目	2-(1)-③-1)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-1)-イ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 1) 史跡・名勝の保存・活用に関する調査研究 我が国の史跡・名勝に関し、以下の調査研究を行う。 イ　庭園調査を行うとともに、庭園に関する基礎資料の収集・整理を進める。
プロジェクト名称	我が国の記念物に関する調査研究(庭園)	
文化遺産部	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】** ○内田和伸（遺跡整備研究室長）、高橋知奈津（遺跡整備研究室研究員）	

【年度実績と成果】

・28 年度より実施の「庭園の歴史に関する研究（近世）」では、5 か年のまとめとなる論集『(仮) 近世庭園の研究』の刊行に向けて、研究会参加者 22 名に論考の執筆を依頼し、論集の編集を進めた。
・25 年度より継続の奈良市教育委員会との連携研究「奈良市における庭園の悉皆的調査」では、報告書刊行に向けて、執筆・編集作業を進めた。
・森蘊旧蔵資料の整理では、30 年度作成しウェブサイトで公開した目録をもとに、資料等の利用価値を高めるため、資料内容や来歴を確認する整理作業を進めた。また、これらについて各地方公共団体等からの資料提供依頼に対して、優先してデジタル化を進めた。
・2 年度、京都産業大学との共催で企画展「森蘊と奈良展」を開催予定であったが、感染症拡大防止のため、3 年度に延期とした。2 年度は 3 年度開催の展示に向けて、図面等資料の写真撮影、図録の原稿作成等を進めた。
・そのほか、鳥取県文化財庭園技術者講習会、東近江市庭園調査をはじめ、地方公共団体等実施の文化財保存活用の取り組みに対する協力において、研究成果を多く活かすことができた。



森蘊旧蔵資料の写真撮影の様子 9 月 15 日

年度計画評価	B

【評定理由】

①適時性について、文化財庭園の保存活用計画の策定や整備工事等が各地で実施される中で、刊行まで至らなかったものの、近世庭園史の発展に資する論集の編集を着実に進めることができた。②独創性について、初公開となる森蘊旧蔵資料の企画展に向けて研究を進めることができた。③発展性について、研究論集『近世庭園の研究』の刊行に向けて編集を進めることができた。日韓共同研究で進めた韓国庭園の調査研究で日本語での韓国庭園史の概観する成果となり、同時代の日本の近世庭園の独自性を明らかにする上で研究の発展に寄与するものと考えられる。④効率性について、近世の庭園に関する諸成果を相互に活かすことで効率よく調査研究に取り組むことができた。⑤継続性については、28 年度からの研究会を踏まえて、論集編集を行うことができた。以上から、一部進捗に遅れが出たものの、本事業は全体としては良好な成果を上げていると判断した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	B	B	B

【目標値】	【実績値・参考値】 （参考値） ・論文・・・・・・1 件	定量評価 ―

ア　中島義晴・内田和伸「韓国庭園史略とその代表的な事例」『日韓文化財論叢Ⅳ』2021 奈良文化財研究所 pp. 50-89

中期計画評価	B

中期計画記載事項	名勝については、近世の庭園に関する調査研究を実施し、成果を公開する。
評定理由	中期計画ではこの 5 年間の研究テーマを近世庭園の研究としている。5 年目である 2 年度は、予定通り論集『(仮) 近世庭園の研究』の編集を行ったが、進捗に遅れが生じた結果、刊行に至らせることができなかった。また予定していた森蘊旧蔵資料に関する企画展も次年度延期となり、開催することができずその準備に留まった。一方で、所蔵資料の整理やデジタル化を進める中、年度後半には地方公共団体からの要請に応じて文化財庭園の保存活用に寄与するための必要な調査研究を行い、歴史研究と文化財庭園の保存活用に関する実地研究とを相互に活かすことができた。以上により、中期計画を遂行できたと判断し、B 評価とした。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2132F ｱ-1

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ｱ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア　古代都城の解明のため、平城宮跡東方官衙地区、平城京跡、興福寺東金堂院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域等の発掘調査を行う。
プロジェクト名称	平城宮跡東方官衙地区の発掘調査（平城第 621 次）	
都城発掘調査部	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】**○箱崎和久（都城発掘調査部部長）、馬場基（同史料研究室長）、今井晃樹（同考古第三研究室長）、丹羽崇史・桑田訓也・前川歩（同主任研究員）、浦蓉子（同考古第一研究室研究員）、大澤正吾（同考古第二研究室研究員）、岩永玲（同考古第三研究室研究員）、目黒新悟（同遺構研究室研究員）、金田明大（埋蔵文化財センター遺跡・調査技術研究室長）、山口欧志（同遺跡・調査技術研究室研究員）、中村一郎（企画調整部写真室専門職員）、飯田ゆりあ（同写真室技術職員）、鎌倉綾（同写真室技能補佐員）	

【年度実績と成果】

・調査目的：平城宮の主要官衙が展開する平城宮東方官衙地区の様相を明らかにするための学術調査。
・調査面積：780 ㎡
・調査期間：2 年 3 月 16 日～3 年 3 月 8 日（4 月～8 月は休止）
・基本層序：表土、旧耕作土の直下が奈良時代の遺構面である。
・主な検出遺構：基幹排水路、南北築地塀、東西築地塀、暗渠 2 基、木樋、南北柱穴群等。
・主な出土遺物：須恵器・土師器、瓦、木器、金属器、木簡等。
・調査所見：基幹排水路や当該地区を区画する築地塀、築地塀の下を通り基幹排水路に接続する暗渠 2 条などを検出した。築地塀下に暗渠を複数設けることで大型基壇建物を有する官衙区画の排水機能を重視していたことがあきらかになった。平城宮を南北に貫通する基幹排水路は東西に位置する複数の官衙区画からの排水を集めて宮外へ排出する重要な施設であることを改めて認識した。基幹排水路から文字資料を含む多量の遺物を得るとともに、基幹排水路の堆積状況もあきらかになるなど、重要な調査成果を得た。



調査区全景（北から）

年度計画評価	A

【評定理由】①適時性：元年度の平城第 615 次調査の調査による課題を解決する調査を即時に実施することができた。②独創性：長さ数十メートルにおよぶ大規模な基幹排水路の埋土を水洗することで微細な遺物を検出することに努めた。また、遺構の記録に 3D 計測技術を採用した。③発展性：基幹排水路から出土した遺物から周辺地区の遺構の性格を解明できる可能性を得た。④効率性：調査前から遺物の出土量が多いと予想し発掘面積を絞り調査の効率性を重視した。⑤継続性：平城第 615 次調査の補足及び同地区の遺構の性格を把握する目的で実施した調査である。

観点	①　適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	B	A	B	A

（目標値）	**【実績値・参考値】**論文等数：1 件（ア） （参考値）　記者発表数 1（参加社：14 社） 出土遺物件数等：土器 271 箱・瓦類 606 箱・木器 938 箱・金属器 10 箱・木簡（未整理）	定量評価 ―

ア　大澤正吾ほか「東方官衙地区の調査－第 621 次」『奈良文化財研究所紀要 2021』3 年 6 月刊行予定

中期計画評価	A

中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由	元年度の平城第 615 次東方官衙地区の調査成果をふまえて、その課題を解明するために 615 次調査区の西北方に今回の調査区を設定した。平城宮の実態解明という中期計画に従い調査を実施し予想以上の成果を上げることができた。今後の調査成果を整理し、研究していくことにより、平城宮東方官衙地区の理解を大きく進展させる可能性があることが認められた。以上によりＡと判定した。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2132F ｱ-2

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ｱ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア　古代都城の解明のため、平城宮跡東方官衙地区、平城京跡、興福寺東金堂院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域等の発掘調査を行う。
プロジェクト名称	東大寺東塔院跡地区の発掘調査（平城第 626 次）	
都城発掘調査部（平城）	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】**○箱崎和久（都城発掘調査部長）、神野恵（同考古第二研究室長）、和田一之輔、森先一貴（以上同主任研究員）、山本祥隆（同史料研究室研究員）、山崎有生（同遺構研究室研究員）、中村一郎（企画調整部写真室専門職員）、飯田ゆりあ（同写真室技術職員）	

【年度実績と成果】

・東大寺東塔院跡の整備事業のための園路敷設にともなう発掘調査（東大寺・奈良県立橿原考古学研究所との合同調査）。
・面　　積：合計約 370 ㎡（計 8 区）
・調査期間：6 月 29 日～9 月 23 日
・主な検出遺構
　〔中　世〕石列、瓦溜まり、瓦廃棄土坑、土坑、整地土
　〔近現代〕道路遺構
・主な出土遺物
　瓦（軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦・鬼瓦、その他道具瓦）・塼、土師器・須恵器・瓦器・陶磁器
・調査所見
　12～13 世紀頃の土器を含む整地土を多くの調査区で検出したことにより、調査地では中世に比較的大規模な造営が行われていたことが推定された。東塔院跡では出土量が少なかった土器類の出土が目立ち、特に中国製陶磁器の出土が顕著であることや、東塔院の補修瓦とはやや異なる特徴を有する瓦が多量に廃棄された巨大な土坑を検出したことなどから、調査区東方に何らかの施設が存在した可能性が推定された。



Ｃ区で検出した瓦廃棄土坑（北東から）

年度計画評価	B

【評定理由】
①適時性：東大寺の要請する期日に合わせて発掘調査を実施した。②独創性：東大寺旧境内の中ではこれまで発掘調査がされていない地区において地下遺構の状況を知ることができた。③発展性：近接する東大寺塔院の遺構の状況とあわせて東大寺旧境内の実態を解明する貴重な情報を得た。④効率性：園路敷設範囲を最小限の発掘面積で効率よく地下遺構の状況を把握できた。⑤継続性：元年度までの塔院の発掘調査にかかわる事業であり塔院周辺の遺構の状況が明らかになった。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	B	B	B

【目標値】	**【実績値・参考値】**	定量評価
	出土遺物件数等： 土器類 10 箱、瓦塼類 250 箱、鉄製品・銭等 1 箱、凝灰岩等 3 箱、その他 6 箱 記録等数：撮影写真枚数：計 1137 枚　作成図面枚数：計 49 枚	—

中期計画評価	B

中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由	東大寺旧境内の実態解明等のために、28 年度から実施してきた東大寺東塔院の整備にともなう発掘調査の最終年度にあたる。2 年度は塔院の整備事業にともなう園路敷設工事範囲の地下遺構の情報を得る計画であった。計画通り順調に進捗し中世以降の石列や瓦溜まり遺構を検出した。これによって東塔院内外の遺構の残存状況があきらかになり、今後の整備計画に対する重要な情報を提供したことは大きな成果である。以上よりＢと判定した。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2132F ｱ-3

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ｱ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア　古代都城の解明のため、平城宮跡東方官衙地区、平城京跡、興福寺東金堂院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域等の発掘調査を行う。
プロジェクト名称	法華寺旧境内の発掘調査(平城第 631 次)	
都城発掘調査部(平城)	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○)】** ○箱崎和久(都城発掘調査部部長)、今井晃樹（同考古第三研究室長)、丹羽崇史、桑田訓也（以上同主任研究員)、目黒新悟（同遺構研究室研究員)、飯田ゆりあ（企画調整部写真室技術職員)	

【年度実績と成果】

・個人住宅の建設に伴う事前調査。
・調査面積：37.2 ㎡
・調査期間：11 月 9 日～17 日
・基本層序
　耕作土・造成土・旧耕作土・床土（以上合わせて 80～100 ㎝)、時期不明の遺物包含層（明黄褐色粘質土)、地山（にぶい黄橙色粘質土もしくは灰黄色砂質土)
・主な検出遺構
　中世以降の土坑 3 基、近世以降の土坑 3 基
・主な出土遺物
　土器、瓦、花崗岩製石造物など
・調査所見
　調査地は法華寺旧境内の北端に位置し、法華寺の南北中軸線付近にあたると推定される。調査の結果、古代の顕著な遺構は検出できなかったが、西隣で実施した平城第 544 次の調査所見と照らし合わせると本来は柱穴があったが削平された可能性も考えられる。



調査区全景（北から）

年度計画評価	B

【評定理由】
①適時性：地方公共団体（奈良市）からの発掘調査要請に対して適時に対応した。③発展性：平城京の当該地区において新たな地下遺構の情報を取得し今後の研究に資することができた。④効率性：限られた時間と予算のなかで最大限、遺構状況の把握に努めた。⑤これまで周辺地域で蓄積してきた地下遺構の状況にあらたな情報を追加することができた。

観点	①適時性	③発展性	④効率性	⑤継続性	
定性評価	B	B	B	B	

【目標値】	**【実績値・参考値】** (参考値) ・出土遺物件数：土師器・須恵器・近世陶磁器 1 箱、雑瓦 1 箱、花崗岩製石造物 1 点 ・記録等作成数：実測図 4 枚、デジタル写真 114 枚	定量評価 ―

中期計画評価	B

中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由	古代日本の都城の解明等を図るため、平城京の調査を継続的に実施している。本調査もその一環であり、史跡法華寺旧境内の北半部について奈良時代の遺構に関する貴重な成果を得ることができた。今後、法華寺旧境内における遺跡の全容を知るうえで重要な手がかりとなる。適時性、発展性、効率性、継続性において適切な対応と今後の研究に役立つ重要な情報を入手することができたのでＢと判定した。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2132F ｱ-4

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ｱ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア　古代都城の解明のため、平城宮跡東方官衙地区、平城京跡、興福寺東金堂院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域等の発掘調査を行う。
プロジェクト名称	平城京左京一条二坊十五坪の発掘調査(平城第 634 次)	
都城発掘調査部（平城）	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○)】** ○箱崎和久(都城発掘調査部部長)、国武貞克、小田裕樹、岩戸晶子（以上同主任研究員)、中村一郎（企画調整部写真室専門職員)、飯田ゆりあ（企画調整部写真室技術職員）	

【年度実績と成果】

・個人住宅の建設に伴う事前調査。
・調査面積：44 ㎡
・調査期間：3 年 1 月 13 日～22 日
・基本層序
　地表より順に、現代盛土、旧耕作土、整地土、奈良時代遺構、古墳周濠。
・主な検出遺構
　奈良時代の溝 8 条、土坑 8 基、古墳の周濠
・主な出土遺物
　瓦類、土器、鉄製品、銅銭など
・調査所見
　当該地における奈良時代前期の遺構を検出。溝によって区画された遺構であることが判明。奈良時代の遺構の下層には古墳の周濠と思われる深い溝を検出し、この地に古墳があったが奈良時代に削平されたことがあきらかになった。



調査区全景（北西から）

年度計画評価	B

【評定理由】
①適時性：地方公共団体（奈良市）からの発掘調査要請に対して適時に対応した。③発展性：平城京の当該地区において新たな地下遺構の情報を取得し今後の研究に資することができた。④効率性：限られた時間と予算のなかで最大限、遺構状況の把握に努めた。⑤これまで周辺地域で蓄積してきた地下遺構の状況にあらたな情報を追加することができた。

観点	①適時性	③発展性	④効率性	⑤継続性	
定性評価	B	B	B	B	

【目標値】	**【実績値・参考値】** (参考値) ・出土遺物件数：土器 20 箱、瓦類 1 箱、鉄製品 1 点、銅銭 1 組 ・記録等作成数：実測図 5 枚	定量評価 ―

中期計画評価	B

中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由	古代日本の都城の解明等を図るため、平城京の調査を継続的に実施している。本調査もその一環であり、これまであまり調査事例のなかった平城京左京一条二坊の遺構の状況を得ることができ当該地における平城京の土地利用を検討するうえで重要な成果である。また、適時性、発展性、効率性、継続性において適切な対応と今後の研究に役立つ重要な情報を入手することができたのでＢと判定した。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2132F ｱ-5

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ｱ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア　古代都城の解明のため、平城宮跡東方官衙地区、平城京跡、興福寺東金堂院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域等の発掘調査を行う。
プロジェクト名称	東院南方遺跡の発掘調査(平城第 636 次)	
都城発掘調査部 (平城)	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○)】** ○箱崎和久(都城発掘調査部部長)、国武貞克、小田裕樹、岩戸晶子（以上同主任研究員)、中村一郎（企画調整部写真室専門職員)、飯田ゆりあ（企画調整部写真室技術職員）	

【年度実績と成果】

・個人住宅の建設に伴う事前調査。
・調査面積：45 ㎡
・調査期間：3 年 3 月 3 日～19 日
・基本層序
　耕作土 20 ㎝、床土 20 ㎝、黒色粗砂層 10 ㎝、白色粗砂層 3 ㎝、暗灰粘質土層 15 ㎝、黒色粘質土層 20 ㎝、黄白色粘質土（地山）の順に堆積する。黒色粗砂層上面、白色粗砂層上面、暗灰粘質土層、黄白色粘質土の 4 面それぞれで奈良時代の遺構を検出した。
・主な検出遺構
　南北塀 6 条、南北溝 2 条、方形区画遺構 1 基、瓦溜まり 2 か所を検出した。これらの遺構は、8 時期に区分される。特筆すべきは方形区画遺構において、人頭大の礫 5 点を組んだ石組み遺構が伴うことを確認した。



調査区全景（北から）

・主な出土遺物
　軒平瓦、軒丸瓦、三彩瓦、須恵器、土師器など
・調査所見
　整地土である黒色粘質土層を挟んで、上面が奈良時代後半、下位が奈良時代前半の遺構群である。しかし、全時期を通じて、南北方向の一本柱塀が重複して検出された。ただし後半期の最後の 2 時期は、南北溝とそれに伴う塀をセットとする南北区画施設が確認された。この調査区は二条大路との境界をなす築地塀想定位置から約 10m の位置にあり、左京二条二坊五坪の南の境界付近にある。奈良時代を通じて坪内を南北に区画する施設が設置されていたことが判明した。さらに、黒色粘質土層による整地層の上面には方形区画遺構が構築されており、その範囲内に石組みが検出された。方形区画遺構の機能に関連する重要遺構と考えられる。

年度計画評価	B

【評定理由】
①適時性：地方公共団体（奈良市）からの発掘調査要請に対して適時に対応した。③発展性：平城京の当該地区において新たな地下遺構の情報を取得し今後の研究に資することができた。④効率性：限られた時間と予算のなかで最大限、遺構状況の把握に努めた。⑤これまで周辺地域で蓄積してきた地下遺構の状況にあらたな情報を追加することができた。

観点	①適時性	③発展性	④効率性	⑤継続性	
定性評価	B	B	B	B	

【目標値】	**【実績値・参考値】** (参考値) ・出土遺物件数：土器 5 箱、瓦類 45 箱、木器 50 点、金属器 1 点、石器 1 点 ・記録等作成数：実測図 2 枚	定量評価 ―

中期計画評価	B

中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由	古代日本の都城の解明等を図るため、平城京の調査を継続的に実施している。本調査もその一環である。東院南方遺跡は平城宮造営計画にもかかわる重要な遺跡であるにもかかわらず、調査事例は非常に少ない。今回、この地区の地下遺構の情報を得たことで当該地域及び平城宮の造営を考えるうえで貴重な成果を得た。適時性、発展性、効率性、継続性において適切な対応と今後の研究に役立つ重要な情報を入手することができたのでＢと判定した。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2132Fｱ-6

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ｱ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア　古代都城の解明のため、平城宮跡東方官衙地区、平城京跡、興福寺東金堂院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域等の発掘調査を行う。
プロジェクト名称	平城宮北方遺跡の発掘調査(平城第 637 次)	
都城発掘調査部（平城）	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○)】** ○箱崎和久(都城発掘調査部部長)、国武貞克、小田裕樹、岩戸晶子（以上同主任研究員)、中村一郎（企画調整部写真室専門職員)、飯田ゆりあ（企画調整部写真室技術職員）	

【年度実績と成果】

・個人住宅の建設に伴う事前調査。
・調査面積：6 ㎡
・調査期間：3 年 3 月 11 日～17 日
・基本層序
　表土 → 現代造成土 → 築地構築土 → 整地土
・主な検出遺構
　築地塀、古代の整地層など。
・主な出土遺物
　瓦類
・調査所見
　平成 27 年に橿原考古学研究所が調査した松林苑 114 次調査で検出された南北築地塀の延長部を想定位置で検出した。基底幅 2.45m。残存高は 0.6m。推定大蔵省の東限の築地塀と考えられているものである。地山上を一旦整地し、その上に地山由来の土を盛土して築地を構築している。東側は築地塀内側よりも低い。推定大蔵省の敷地が一段台地上に高まっており、その東境に築地塀が築造されていた状況が復元できた。



調査区全景（北西より）

年度計画評価	B

【評定理由】
①適時性：地方公共団体（奈良市）からの発掘調査要請に対して適時に対応した。③発展性：平城京の当該地区において新たな地下遺構の情報を取得し今後の研究に資することができた。④効率性：限られた時間と予算のなかで最大限、遺構状況の把握に努めた。⑤これまで周辺地域で蓄積してきた地下遺構の状況にあらたな情報を追加することができた。

観点	①適時性	③発展性	④効率性	⑤継続性	
定性評価	B	B	B	B	

【目標値】	**【実績値・参考値】** (参考値) ・出土遺物件数：瓦類 1 箱 ・記録等作成数：実測図 2 枚、デジタル写真 100 枚	定量評価 ―

中期計画評価	B

中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由	古代日本の都城の解明等を図るため、平城京の調査を継続的に実施している。本調査もその一環である。当該地区は平城宮の北方に位置し周辺の調査で奈良時代の築地塀が検出されている。今回は南北方向の築地の延長部分を検出し、その規模や構造を知ることができた。適時性、発展性、効率性、継続性において適切な対応と今後の研究に役立つ重要な情報を入手することができたのでＢと判定した。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2132F ｱ-7

中期計画の項目	(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ｱ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア　古代都城の解明のため、平城宮跡東方官衙地区、平城京跡、興福寺東金堂院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域等の発掘調査を行う。
プロジェクト名称	藤原宮大極殿院地区の発掘調査	
都城発掘調査部部（飛鳥・藤原地区）	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】** ○清野孝之(副部長)、大林潤、鈴木智大、林正憲、森川実、若杉智宏(以上、主任研究員)、福嶋啓人(遺構研究室研究員)、栗山雅夫(企画調整部写真室主任)ほか	

【年度実績と成果】

○藤原宮大極殿院の発掘調査(飛鳥藤原第 205 次調査)を実施した。

・調査地：　橿原市高殿町
・調査期間：　5 月 25 日～11 月 26 日
・調査面積：　1,505 ㎡

○調査成果

・藤原宮大極殿院東面回廊及び内庭東北部を調査した。その結果、回廊の礎石据付痕跡や回廊基壇の造営に関わる素掘溝を検出し、回廊の柱位置や柱間隔、基壇の規模等、回廊の構造を復元するために必要なデータを取得した。また、藤原宮造営前に設けられた先行四条条間路の側溝や、宮殿造営時に掘られた廃棄土坑や素掘溝、宮廃絶後の瓦堆積等を確認し、回廊の造営から廃絶に至る経緯を明らかにすることができた。
今回の調査により、大極殿院回廊東半部のほぼ全域の調査を終え、回廊及び内庭部の大部分の様相が解明されたことは、藤原宮大極殿院の構造のみならず古代宮都の今後の調査研究に関しても、重要な成果である。



飛鳥藤原第 205 次調査区全景（北東から）

年度計画評価	A

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性では、近年の調査成果を受け大極殿院東北部の調査を行い、回廊と内庭部についての必要なデータを取得できたため、Ａとした。②独創性では、大極殿院回廊の柱位置を確認し、回廊東北部が他の場所と異なる柱間隔で造られていることを明らかにしたため、Ａとした。③発展性では、大極殿院回廊東半部の全容が明らかとなり、藤原宮と他の古代宮都の今後の研究に資する成果を提示できたため、Ａとした。④効率性では、過去の調査成果を踏まえ、適切な場所に調査区を設け、効率的に調査を進めることができたため、Ｂとした。⑤継続性では、藤原宮の様相解明のため、長期的な継続調査の一環として本調査を実施し、中期計画の最終年度に回廊東半の調査をほぼ終えたためＡとした。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	A	B	A

【目標値】	**【実績値・参考値】**	定量評価
	・報道発表資料：１件（ア）　・現地見学会資料：１件（イ） ・現地見学会来場者数：480 人　・論文等数：４件（ウ・エ等） ・出土遺物：軒瓦等 144 点、丸・平瓦 1,348 箱、土器 22 箱、木製品・石製品等 11 箱ほか ・記録作成数：遺構実測図 51 枚、写真 667 枚	―

ア奈良文化財研究所都城発掘調査部「藤原宮大極殿院の調査（飛鳥藤原第 205 次調査）記者発表資料」(2 年 11 月)
イ奈良文化財研究所都城発掘調査部「藤原宮大極殿院の調査（飛鳥藤原第 205 次調査）現地見学会資料」(2 年 11 月)
ウ鈴木智大・若杉智宏「藤原宮大極殿院の調査（飛鳥藤原第 205 次調査)」『奈文研ニュース』No.79（2 年 12 月）
エ福嶋啓人・鈴木智大・若杉智宏「藤原宮大極殿院の調査－第 205 次」『奈良文化財研究所紀要 2021』(3 年 6 月予定)

中期計画評価	A

中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由	中期計画の最終年度にのぞんで大極殿院回廊東半の調査が完了した。2 年度の調査では、大極殿院回廊東北部の柱位置が、他の場所と異なる間隔で配置されていたことを明らかにした。既往の調査成果と併せ、藤原宮大極殿院回廊東半部のほぼ全容を解明したことで、回廊全体の構造の復元も可能となった。また、先行条坊や造営溝の検討からは、藤原宮の造営過程の具体的様相も把握できた。以上のように藤原宮大極殿院の構造等に関する大きな成果を得たため、Ａとした。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2132Fｱ-8

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ｱ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ア　古代都城の解明のため、平城宮跡東方官衙地区、平城京跡、興福寺東金堂院地区、藤原宮大極殿院地区、藤原京跡、及び飛鳥地域等の発掘調査を行う。
プロジェクト名称	飛鳥地域等の発掘調査	
都城発掘調査部 (飛鳥・藤原地区)	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○)】** ○清野孝之(副部長)、山本崇（上席研究員)、廣瀬覚・石田由紀子(主任研究員)、山藤正敏(考古第二研究室研究員)、栗山雅夫(企画調整部写真室主任)ほか	

【年度実績と成果】

○大官大寺南方の発掘調査（第 206 次）
・調査地：　明日香村奥山
・調査期間：1 月 13 日～2 月 25 日
・調査面積：200 ㎡
○調査成果
　調査地は、藤原京左京十一条四坊に位置する。主な検出遺構は、掘立柱建物、南北塀、井戸（7 世紀後半～末）である。今回の調査により、調査地周辺がかつて湿地帯であり、7 世紀になって本格的な整備が行われた可能性が明らかになった。7 世紀末には、総柱建物をはじめとする建物群が建ち、藤原宮期にかけて土地利用が活発化した様子がうかがえる。
○奥山廃寺の発掘調査（第 204-7 次）
・調査地：明日香村奥山
・調査期間：　11 月 16 日～11 月 26 日
・調査面積：28.0 ㎡
○調査成果
　調査地は、奥山廃寺金堂の約 50m 北に位置し、奥山廃寺の寺域内にあたる。本調査区では、奥山廃寺に関わる建物等の明確な遺構は確認できなかったが、調査区周辺の旧地形を平坦にする整地層を確認した。


第 206 次調査（西から）

年度計画評価	A

【評定理由】
　下記各観点から評価を行った。①適時性では、奥山廃寺及び大官大寺南方の調査を行い、7 世紀後半にいたる調査地周辺の土地利用状況について必要なデータを取得したため、Ａとした。②独創性では、大官大寺南方においてこれまで未確認であった総柱建物を含む 7 世紀後半～末の建物群を確認したため、Ａとした。③発展性では、大官大寺南方において建物群の存在が新たに明らかとなり、藤原京の造営過程について今後の研究に資する成果を提示できたため、Ａとした。④効率性では、限られた時間と予算のなかで、奥山廃寺の調査を効率よく進めたため、Ａとした。⑤継続性では、大官大寺南方の様相解明のため、継続調査の一環として本調査を実施し、中期計画の最終年度に南部付近までの様相を概括できたためＡとした。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	A	A	A	A

【目標値】	**【実績値・参考値】** ・論文等数：2 件（ア・イ） ・出土遺物：丸・平瓦 4 箱、土器 12 箱 ・記録作成数：遺構実測図 13 枚、写真 457 枚	定量評価 ―

ア山藤正敏ほか「大官大寺南方の調査―第 203・206 次」『奈良文化財研究所紀要 2021』(3 年 6 月予定)
イ石田由紀子ほか「奥山廃寺の調査―第 204-7 次」『奈良文化財研究所紀要 2021』(3 年 6 月予定)

中期計画評価	A

中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由	中期計画の最終年度にのぞんで大官大寺南方の調査が完了した。既往の成果と併せ、大官大寺南方から山田道に至る範囲では、7 世紀後半以前から利用された一部の空間をのぞき流路や湿地が広がり、藤原宮造営期に大規模な造成が行われたこを明らかにした。このほか、本中期計画期間には飛鳥寺旧境内及び北方、山田道、山田寺、奥山廃寺等の造営や変遷過程ついても大きな成果を得たため、Ａとした。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2132F イ-1

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-イ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 イ　出土遺物及び遺構に関する調査、分析、復原的研究を総合的・多角的に行い、調査研究が纏まったものより順次公表する。
プロジェクト名称	平城宮・京跡出土遺物・遺構の調査・研究	
都城発掘調査部（平城）	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】** ○箱崎和久（都城発掘調査部長）、高妻洋成（埋蔵文化財センター長）、加藤真二（企画調整部長）ほか	

【年度実績と成果】

(1)2年度の発掘調査及び既往の調査における検出遺構及び出土遺物の整理と研究

・平城宮東方官衙地区の調査（平城第621次）等で検出した遺構の検討、及び出土した各種遺物の洗浄・整理・実測・分析・保存処理等を実施。

・報告書の刊行に向け、薬師寺東塔（ア）、平城宮東区朝堂院地区、平城京左京三条一坊一・八坪、右京一条二坊四坪・二条二坊一坪等で出土した遺構・遺物の整理・分析を実施。

(2)調査・研究成果の公表

・2年度に実施した発掘調査について『紀要2021』（イ）にて報告すべくその研究及び報文の執筆。

・元年度以前に実施した発掘調査出土遺物の研究成果について『紀要2020』（ウ）にて報告。

・平城宮東方官衙（平城第621次）出土遺物の洗浄・分類作業。

・特別展『地下の正倉院展－重要文化財 長屋王家木簡－』(10月10日（土）～ 11月23日・於：平城宮跡資料館)を開催し、図録(エ)を刊行するとともに、記者発表を実施した。

・平城宮跡歴史公園第一次大極殿院南門復原整備工事記念特別展『鬼神乱舞－護る・祓う・鬼瓦の世界－』(3年1月23日～3月28日　於平城宮いざない館）を開催するとともに図録（オ）を刊行し、記者発表および公開講演会を実施した。

年度計画評価	B

【評定理由】　①適時性：発掘調査で出土した遺物・遺構の整理作業を継続的に進め、調査を効率的に遂行し、遺構の適切な理解を得た。②独創性：研究資源化（3D計測含む）まで見据えて整理作業の見直しと促進を行った。また、研究成果を展覧会という形で一般に公開した。③発展性：これまでに未発表であった資料の公開に努め、既発表の資料についても現代的観点から再検討しその成果を公表し、今後の研究に資するところが大であった。④効率性：3D計測などの新たな技術を導入し資料の効率的なデータベース化に取り組んだ。⑤継続性：これまでの調査成果の蓄積に新しいデータを追加することができた。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	A	B	B	B

【目標値】	**【実績値・参考値】**	定量評価
	論文等数：5件（ア～オ） （参考地）記者発表：2回、講演会：2回　講演会来館者数：200人	―

ア『薬師寺東塔基壇発掘調査報告書』3年3月、イ「Ⅲ平城宮跡等の調査概要」『奈良文化財研究所紀要2021』3年6月刊行予定、ウ「Ⅲ平城宮跡等の調査概要」『奈良文化財研究所紀要2020』9月、エ『地下の正倉院展－重要文化財 長屋王家木簡－』10月、オ『鬼神乱舞－護る・祓う・鬼瓦の世界－』3年1月

中期計画評価	B

中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由	古代日本の都城解明等を図るため、遺物・遺構研究の蓄積を継続している。当初計画通りの継続的な調査・研究の蓄積を行うことができた。また、展覧会を開催することで出版物だけではなく出土資料を一般に公開するという形での研究成果の公表に努めた。同時に将来へ記録を残すために展覧会の図録も刊行した。この5年間の遺物遺構の研究成果を中期計画にしたがって順調に進展し公表したと判断した。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2132F イ-2

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-イ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 我が国の史跡・名勝に関し、以下の調査研究を行う。 2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 イ　出土遺物及び遺構に関する調査、分析、復原的研究を総合的・多角的に行い、調査研究が纏まったものより順次公表する。
プロジェクト名称	飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等	
都城発掘調査部（飛鳥・藤原地区）	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】** ○清野孝之（副部長）、山本崇（上席研究員）、廣瀬覚、森川実、若杉智宏、林正憲、石田由紀子、大林潤、鈴木智大（以上主任研究員）ほか	

【年度実績と成果】

・2 年度の発掘調査で検出した遺構の図面・写真資料の作成・整理・分析研究を行い、出土遺物の整理・分析研究を進めた。中期計画の最終年度にあたる 2 年度は、藤原宮大極殿院の東北部において発掘調査を実施し（第 205 次調査）、大極殿院東面回廊の調査を完了した。これにより、藤原宮大極殿院の東面北回廊の規模と構造が確定するなど、藤原宮の構造を明らかにする上できわめて重要な成果をあげることができた。この調査成果は、新型コロナウイルスの感染対策を講じたうえで、一般向けの現地見学会で公表した（右写真）。



飛鳥藤原第 205 次現地見学会風景

・元年度までに実施した発掘調査の遺構図面・写真資料の再整理・再検討・分析研究を実施するとともに、出土遺物の再調査・再整理・分析研究を進めた。ことに出土資料（土器）の整理作業では、元年度に導入した三次元計測機の運用を本格的に開始し、実測・トレース作業の効率化を図った。

・飛鳥地域関係では、石神遺跡の遺構及び出土品の整理・分析作業を重点的かつ継続的に行った。

年度計画評価	B

【評定理由】

評定の理由は次のとおり。①適時性は感染症対策を講じつつ，最新の調査研究成果の普及・公開に努めたためＢとした。②独創性は中期計画の最終年度に藤原宮大極殿院の東面回廊の規模と構造をほぼ明らかにできたことからＡとした。③発展性は今後の藤原宮大極殿院の構造解明に資する調査を行ったことからＢとした。④効率性は日常業務のなかで着実にデータの蓄積を進め、三次元計測機の本格的運用を始め実測作業の効率化を模索していることからＢとした。⑤継続性は大官大寺南方遺跡における試掘調査と探査を継続し、次期中期計画における飛鳥地域の調査方針を固めつつあることからＡとした。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	A	B	B	A

【目標値】	**【実績値・参考値】** ・記者発表件数：1 件（ア） ・研究発表件数：1 件（イ） ・論文等数：14 件（ウ）	定量評価 —

ア奈良文化財研究所都城発掘調査部「藤原宮大極殿院の調査（飛鳥藤原第 205 次調査）記者発表資料」（2 年 11 月）
イ奈良文化財研究所都城発掘調査部「藤原宮大極殿院の調査（飛鳥藤原第 205 次調査）現地見学会資料」（2 年 11 月）
ウ鈴木智大・若杉智宏ほか「藤原宮大極殿院の調査（飛鳥藤原第 205 次）」『奈文研紀要』2021（3 年 3 月予定）

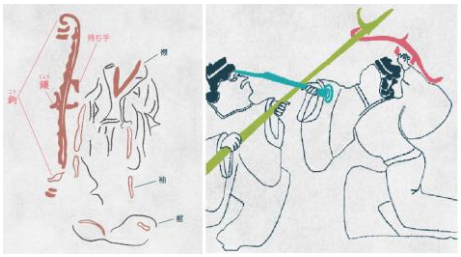
中期計画評価	B
中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由	藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進め、古代日本の都城の解明を図るという中期計画の目標は、藤原宮大極殿東面北回廊の調査を終えたことで達成された。また一連の整理・分析研究においてもこれまでの調査研究が次第に結実しつつある。今後も、逐次整理・検討作業を進め、成果を公表してゆく予定である。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2132Fｳ

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ｳ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 ウ　飛鳥時代の壁画古墳について東アジアを主とする古墳、壁画、絵画資料等の事例との比較研究を行うとともに、東アジアにおける工芸美術史・考古学研究の一環として、日中韓の古代寺院出土遺物を中心とした資料の調査を行う。また、飛鳥時代木造建築遺物の研究として、藤原宮・京跡や飛鳥・藤原地域に所在する寺院の構造や出土部材の研究を行う。
プロジェクト名称	東アジアにおける工芸技術及び飛鳥時代の建築遺物等の研究	
飛鳥資料館	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】** ○石橋茂登（学芸室長）、西田紀子（学芸室主任研究員）、清野陽一（学芸室研究員）ほか２名	

【年度実績と成果】

・中国と韓国の壁画古墳に関して、特に十二支の持ち物について資料を収集した。成果は十二支関連の展示、解説シートなどに活用した（ア）。
・飛鳥寺跡塔心礎出土品の再調査作業を継続した。飛鳥寺出土雲母と関連する雲母製品の類例について中国・韓国の事例を調査した。
・飛騨地域の古代寺院関連資料を調査し、その成果を活かして記事を作成した（イ）。
・山田寺跡出土銅板五尊像について 3D 計測をもとに等倍・4 倍大のレプリカ作成に関連して図像形状の検討を行った。
・山田寺跡出土部材の計測調査を継続した。計測機器の不具合があったので保守を行った。
・明日香村内の古写真の収集及び調査を行った。
・明日香村内の古地図の調査研究を行った。



キトラ古墳十二支丑と漢代画像石の比較

年度計画評価	B

【評定理由】

新型コロナウイルス感染症の影響で年度計画遂行に支障を生じ、壁画関連では調査出張が難しい状況をうけて現地調査をとりやめて報告書や論文を基本とした資料収集に方針転換し、④効率性を図った。飛鳥寺跡塔心礎出土品の再調査作業は⑤継続性が高い事業であり、今後の基礎資料となるものとして③発展性がある。山田寺跡出土部材の計測調査は、保存処理された大型木製品の長期的変形を追跡している点で他館には実施できないものとして②独創生⑤継続性が高く評価できる。明日香村内の古写真、古地図の調査は遺跡の立地や景観の変遷を探るうえでも重要な調査であり、世代交代が進む中で廃棄されがちな古い記録を保存する意義もあることから①適時性②独創性③発展性を評価できる。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	B	B	B

【目標値】	**【実績値・参考値】** （参考値）論文等数　２件（ア・イ）	定量評価 ―

ア　キトラ古墳壁画解説シート「十二支　丑」12 月 26 日発行
イ　石橋茂登「ナツメのはなし」奈文研ウェブサイト『コラム作寶楼』(3 年 1 月掲載)

中期計画評価	B

中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由	飛鳥資料館にふさわしい調査研究を継続している点が評価できる。内容的にも壁画、寺院出土品など工芸技術と建築を直接対象とするとともに、現在に続く地形や景観の変遷まで視野に入れた調査研究は多角的に古代を研究するものとして、さらなる展開も期待できる。このため、新型コロナウイルス感染症による波乱が最終年度にあったものの、今中期計画期間を通して、飛鳥地域の工芸技術並びに寺院遺跡の調査研究を進めることができたことから、中期計画を遂行できたと判断した。今後も基礎的な調査研究と資料収集を継続し、新しい知見を得ることが望まれる。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2132Fｴ-1

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ｴ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に資する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 エ　アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡及び陶磁器に関する調査研究並びに研究協力について、日本の古代都城及び北魏洛陽城等に関する中国社会科学院考古研究所との共同研究と学術交流の推進、中国の生産遺跡（鞏義市黄冶窯跡・白河窯跡及び生産品）に関する河南省文物考古研究院との共同研究、三燕文化出土の金属器・陶器等の調査・分析を中心とする遼寧省文物考古研究所との共同研究、日韓古代文化の形成と発展過程に関する韓国国立文化財研究所との研究者の発掘現場交流を含む共同研究等を、協定に基づいて行う。また、調査研究が纏まったものより順次公表する。
プロジェクト名称	中国との共同研究	
都城発掘調査部（平城）	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】**○箱崎和久（都城発掘調査部長）、清野孝之（同副部長）、神野恵（同考古第二研究室長）、今井晃樹（同考古第三研究室長）、廣瀬覚・丹羽崇史（以上同主任研究員）、栗山雅夫（企画調整部写真室主任）	

【年度実績と成果】

・中国社会科学院考古研究所

2年度は新型コロナウイルスの影響により予定していた両研究所間の学術交流及び中国の研究所に赴き実施する予定であった出土遺物の共同研究を3年度に延期した。

・遼寧省文物考古研究院

友好共同研究「三燕文化出土遺物の研究」にかかる科学分析として、元年度、採取した蝋嘴洞遺跡出土のガラス製耳当8点の鉛同位体比分析を実施した。元年度刊行した『東アジア考古学論叢Ⅱ-遼西地域の東晋十六国期都城文化の研究－』（奈良文化財研究所学報第98冊）を関係機関に配布するとともに、奈良文化財研究所学術情報リポジトリにて公開した。新型コロナウイルスの影響により年度内に予定していた共同研究を3年度に延期した。

・河南省文物考古研究院

3年3月に『鞏義黄冶窯発掘調査報告書』日本語版を刊行した。また、第Ⅴ期5か年計画開始のため、「友好共同研究議定書」・「友好共同研究覚書」の改定に向け協議を進めた。9月に鄭州市で開催予定であった「唐三彩・奈良三彩学術シンポジウム」は新型コロナウイルスの影響により3年度に延期した。

年度計画評価	B

【評定理由】　①適時性：年度計画どおり報告書の出版及びその公開については実施することができた。②独創性：遼寧省ではこれまで試みられなかったガラス製品の分析を実施し新たな成果を得た。③発展性：『鞏義黄冶窯発掘調査報告書』の日本語版を出版することで国内の研究者に対して研究成果の公表を促進した。④効率性：計画どおり『鞏義黄冶窯発掘調査報告書』日本語版を出版した。⑤これまでの調査研究成果を総括するとともに今後の研究に資する情報を公開した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	B	B	B

【目標値】	**【実績値・参考値】** 論文等数：報告書1部（ア）	定量評価 ―

ア『鞏義黄冶窯発掘調査報告』日本語版（奈良文化財研究所学報第99冊）　3年3月

中期計画評価	B

中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由及び今後の見通し	アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡及び陶磁器に関する調査研究並びに研究協力について、社会科学院考古研究所、遼寧省文物考古研究院、河南省文物考古研究院の研究者との共同研究については新型コロナウイルスの影響によりやむを得ず延期した。しかし、そのほかの遺物の自然科学的分析、報告書の出版等については中期計画通り実施することができたのでＢと判定した。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2132Fｴ-2

中期計画の項目	2-(1)-③-2)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-2)-ｴ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 国家の形成過程や当時の生活実態の解明に向けて、遺跡の発掘調査、出土品・遺構等に関する調査研究及び伝統的建造物に関する基礎的調査研究を行う。 エ　アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡及び陶磁器に関する調査研究並びに研究協力について、日本の古代都城及び北魏洛陽城等に関する中国社会科学院考古研究所との共同研究と学術交流の推進、中国の生産遺跡（鞏義市黄冶窯跡・白河窯跡及び生産品）に関する河南省文物考古研究院との共同研究、三燕文化出土の金属器・陶器等の調査・分析を中心とする遼寧省文物考古研究所との共同研究、日韓古代文化の形成と発展過程に関する韓国国立文化財研究所との研究者の発掘現場交流を含む共同研究等を、協定に基づいて行う。また、調査研究が纏まったものより順次公表する。
プロジェクト名称	韓国との共同研究	
都城発掘調査部 （飛鳥・藤原地区）	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】** ○清野孝之（都城発掘調査部副部長）、林正憲、小田裕樹（以上同考主任研究員）、松永悦枝（同考古第一研究室研究員）、庄田慎也（企画調整部国際遺跡研究室長）	

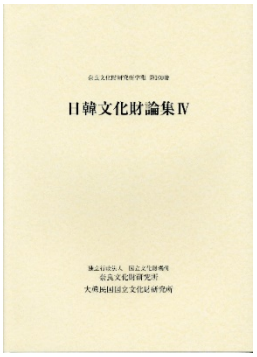
【年度実績と成果】

・発掘調査交流

　韓国国立文化財研究所との合意に基づく発掘調査交流は、新型コロナウイルスの影響により双方で派遣を３年度に延期した。

・日韓共同研究

　韓国国立文化財研究所との合意に基づく共同研究事業は、５年間の研究成果をまとめた『日韓文化財論集Ⅳ』日本語版を刊行した。なお、韓国国立文化財研究所も同内容の『韓日文化財論集Ⅳ』韓国語版を２年12月に刊行した。



『日韓文化財論集Ⅳ』

年度計画評価	B

【評定理由】　①適時性：５年間の年度計画に沿って計画的・効率的に共同研究を実施することができた。②独創性：考古学、文献史学、名勝などの広範な分野にわたる両研究所の特性を活かして共同研究を行った。③発展性：日韓で学術的課題を共有し、研究することで今後の学術的発展に寄与することができた。⑤継続性：本事業が平成18年度から継続しており、今後も共同研究を持続していくことを確認できた。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	⑤継続性	
定性評価	B	B	B	B	

【目標値】	**【実績値・参考値】** ・論文等数：12件（ア、イ）	定量評価 ―

ア　廣瀬覚・高田祐一「日韓古代国家成立期における石工技術の比較研究」ほか５編（『日韓文化財論集Ⅳ』３年３月）

イ　鄭仁郎・呉東壎・尹亨準「古代日韓における古墳築造技法の比較検討－嶺南・湖南地域と日本の大型封土墳を中心に－」ほか５編（『日韓文化財論集Ⅳ』３年３月）

中期計画評価	B

中期計画記載事項	古代日本の都城の解明等を図るため平城地区では平城宮跡東院地区と東大寺塔院地区の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区と飛鳥地域の寺院遺跡の調査研究を進める。
評定理由	古代日本の都城の解明を図るため、韓国国立文化財研究所との合意のもと共同で調査研究を進めている。２年度は発掘調査を介した人的交流を行うことはできなかったが、互いの信頼関係を蓄積しつつ、学術成果を研究論集というかたちで結実することができた。３年度以降も研究事業を継続的に実施し、中期計画５年間の研究成果を論集というかたちで公刊し当初の目的は達成したと判断した。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2133F

中期計画の項目	2-(1)-③-3)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-3)	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 3)重要文化的景観等の保存・活用に資する調査研究 文化的景観の調査及び保護に関する情報収集、調査研究、成果の公表を行う。また、文化的景観の保存・活用に関する研究集会を開催するとともに、前年度に開催した研究集会の成果をまとめ、報告書を刊行する。
プロジェクト名称	文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究	
文化遺産部	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】** ○中島義晴（景観研究室長）、惠谷浩子（景観研究室研究員）	

【年度実績と成果】

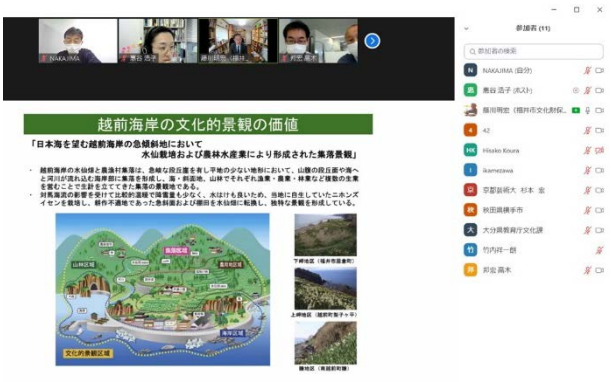
○基礎的・体系的研究

・文化的景観研究会を３月５日にオンラインで開催し、近年重要文化的景観に選定（または答申）された「越前海岸の水仙畑」（福井県福井市）、「宇和海狩浜の段畑と農漁村景観」（愛媛県西予市）などにおける調査や保存活用の状況について、地方公共団体の文化財保護担当者や研究者から情報収集を行い、課題を整理した（参加者 12 名）。なお、元年度に、開催を予定していた研究集会を新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止としたことにともない、２年度は研究集会報告書の刊行をしなかった。

○文化的景観保護に関する現地調査・研究

・日本各地の文化的景観の調査、保存活用、整備に関する報告書等の収集を継続して行った。

・京都市、宇治市、智頭町等をフィールドに、市町の担当部局への協力を通じて文化的景観の価値や継承等に関する検討を行った。



文化的景観研究会（オンライン開催）

年度計画評価	B

【評定理由】

①適時性においては、文化的景観の特質を理解するために必要となる地域の生活生業や自然に関する調査研究及び保存活用の取り組みについて、近年の事例を検討した。②独創性においては、地域の歴史文化に関する多分野における調査研究の現状や課題を把握することができた。③発展性においては、文化的景観の整備計画に関する事例を収集、検討を深めたことにより、今後のさらなる発展を期待できる。④継続性においては、文化的景観に関する研究会を開催し、また、文化的景観に関する調査等の報告書を収集した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④継続性	
定性評価	B	B	B	B	

【目標値】	**【実績値・参考値】**	定量評価
	（参考値）・論文等数　５件（①）　・研究発表等数　４件（②）	—

① 惠谷浩子「園芸農林業がつくる京都周縁の風景」『奈良文化財研究所紀要 2020』２年９月 30 日 ほか４件
② 惠谷浩子「地域の風景と文化財の活用」２年 12 月 12 日、ほか３件

中期計画評価	B

中期計画記載事項	文化的景観の保存・活用の促進等を図るため、重要文化的景観に関する情報を収集・整理し、成果を公開する。あわせて、複数の事例研究により文化的景観の調査手法の体系化を行う。
評定理由	研究会の開催や現地調査の実施等により、当初の計画通り研究を遂行できた上、ウェブサイトでの継続的な情報公開をして、保護行政・学術研究への貢献を図った。現地調査・研究では、特に保存活用・整備計画のための地域特性の把握について検討を深められたことは評価できる。中期計画に掲げた調査手法の体系化、事例の収集・公開を遂行できた。 ３年度以降は、継続的に文化的景観の保存計画や整備活用事例の情報収集を進め、また、個別事例の調査、成果の公表等を行うことで調査手法の体系化を進める。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2134Fｱ

中期計画の項目	2-(1)-③-4)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-4)-ｱ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 4)全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し、以下の調査研究を行う。 ア　全国の遺跡のうち災害痕跡のみられる遺跡や、官衙・古代寺院を中心とした資料収集及び分析に有効な指標や手法についての研究を進め、その成果をデータベース化して順次公開する。
プロジェクト名称	全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究	
埋蔵文化財センター	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】** ○金田明大（遺跡・調査技術研究室長）、馬場基（都城発掘調査部主任研究員）、小田裕樹（都城発掘調査部考古第二研究室研究員）ほか９名	

【年度実績と成果】

公開されている既存の遺跡データベースシステムについては、システムが公開方法、セキュリティなどの観点から維持することが難しくなってきた。このため、更新を計画し、空間情報を追加して地理情報システム上で検索成果を公開し、他の空間情報データと連携可能な統合を計画している。このため、２年度は既存の公開・非公開データに位置情報などを付加するとともにデータの確認、更新を進めた。

全国の古代集落に関する調査及び資料の収集・整理を行い、そのデータを基として第24回古代官衙・集落研究集会をオンラインで実施した。その研究報告資料を作成した。

また、第23回古代官衙・集落研究集会の報告書を編集・刊行した。

年度計画評価	B

【評定理由】

下記各観点から評価を行った。①適時性において、現今の文化財保護行政の状況下で、このデータベースは官衙遺跡の歴史的意義などを分析し、その保護方策を検討する上で有効に機能している。②独創性において、全国を網羅している点、多彩なデータベース項目を備えており様々な分析に役立つ点など、他に類を見ない。③発展性において、公開データ地域・件数が拡大・増加し、地域・データ種類を拡張できた。また、新システムへの移行も進めており、従来の資産を効果的に活用しつつ研究の基盤として活用の展開が期待できる。④効率性において、長年蓄積されてきた官衙・集落遺跡の研究においては、膨大な量のデータを比較検討する必要があるが、必要なデータを効率よく検索・集計することに大きく寄与している。⑤継続性においては、新規の情報追加のみならず、既存のデータについても新知見に基づく更新を加えており、長期にわたり継続してデータベースを構築することで成果をあげている。以上の様に、各観点からみて、所期の目標を十分に達成していると認められ、Ｂと評価する。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	A	B	A

【目標値】	**【実績値・参考値】** 公開データ数　合計 95,785 件	定量評価 ―

1.小田裕樹ほか　2020.12　第24回古代官衙・集落研究会資料集『古代集落の構造と変遷』
2.小田裕樹ほか　2020.12　第23回古代官衙・集落研究会資料集『灯明皿と官衙・集落・寺院』

中期計画評価	B

中期計画記載事項	遺物及び遺構の解明とその保存・活用の促進等を図るため、官衙・集落遺跡、古代瓦等に関し全国的な情報収集及び連携に基づく調査研究を実施し、成果を公開する。
評定理由	日本各地の遺跡調査データの集積と公開を進めており、古代の情報を集約したデータベースとして公開することが出来た。当初計画を十分に達成していると判断しＢとする。中期計画の最終年度において使用・公開するためのシステムの老朽化などが課題となっており、セキュリティ等の課題も出てきていることから、より洗練した公開を目的としたシステムの検討を開始している。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2134F イ-1

中期計画の項目	2-(1)-③-4)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-4)-イ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 4)全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し、以下の調査研究を行う。 イ　古代官衙・集落遺跡に関する研究集会を開催し報告書を刊行する。古代瓦に関する研究集会を開催する。
プロジェクト名称	古代官衙・集落遺跡に関する研究集会の開催及び報告書の刊行	
都城発掘調査部（平城）	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】** ○箱崎和久（都城発掘調査部長）、清野孝之（同副部長）、馬場基（同史料研究室長）、林正憲・小田裕樹（同主任研究員）、大澤正吾（同考古第二研究室研究員）、清野陽一（飛鳥資料館研究員）	

【年度実績と成果】

・第 24 回古代官衙・集落研究集会「古代集落の構造と変遷」（12 月 12 日、於：本庁舎 2 階大会議室、オンライン併用）を開催。研究報告は道上祥武「古代集落の諸類型」、清水哲「島名熊の山遺跡の構造と変遷」、名村威彦・桐井理揮「京都府における集落の構造と変遷」、藤村翔「駿河国富士郡域における古代集落の構造と変遷」の計 4 本。報告後、報告者・事務局全員を交えての総合討論を行った。また、研究集会に際しては、報告資料集（イ）を編集・刊行し、参加者等に配布した。

・『第 23 回古代官衙・集落研究会報告書　灯明皿と官衙・集落・寺院』（奈良文化財研究所研究報告 26 冊）（ア）の刊行。元年度開催した第 23 回研究集会の報告書を刊行し、研究成果の公開を行った。



研究集会の様子

年度計画評価	B

【評定理由】　①適時性：古代官衙・集落遺跡の調査・研究推進における重要かつ適切な課題を設定し、新型コロナウイルスに対応してオンラインを併用して第 24 回研究集会を開催し、元年度開催の第 23 回研究集会の成果を、遅滞なく研究報告書として刊行し、広く公開した。②独創性：近年低調であった古代集落遺跡の構造研究推進を目的とし、研究史整理と代表的な集落遺跡の検討を通じ、研究の現状と課題について共有できた。③発展性：集落遺跡という列島各地に普遍的な遺跡を対象とした新たな検討視点の提示・共有により、今後多くの地域・遺跡での分析が積み上げられ、豊かな成果を得られると期待される。④効率性：従前からの開催・編集を踏襲しつつ、適宜改良を加えて作業の軽減を図った。⑤継続性：当研究所の事業としてオンラインを併用しつつ研究集会を開催し、成果を刊行することで、多くの参加者を得てかつ研究の相互連携を深めることができた。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	A	B	A	B	B

【目標値】	**【実績値・参考値】**	定量評価
	・論文等数・・・・・・6 件 ・研究発表等数・・・・4 件 ・報告書等の刊行数・・2 件 （参考値）研究集会参加者 113 人。アンケート・回収 97 人(回収率 77%)　大変有意義 63 人、有意義 33 人、普通 0 人、あまり有意義ではなかった 1 人、有意義ではなかった 0 人。	—

ア『第 23 回古代官衙・集落研究会報告書　灯明皿と官衙・集落・寺院』（奈良文化財研究所研究報告 26）2 年 12 月
イ『第 24 回古代官衙・集落研究集会　古代集落の構造と変遷　研究報告資料』2 年 12 月

中期計画評価	B

中期計画記載事項	全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究　遺物及び遺構の解明とその保存・活用の促進等を図るため、官衙・集落遺跡、古代瓦等に関し全国的な情報収集及び連携に基づく調査研究を実施し、成果を公開する。
評定理由	当初計画通り研究集会を実施し報告書を刊行することができた。この 5 年間で計 5 回の研究集会報告・討論を開催し、古代国家形成の分析や古代都城研究に資する研究成果を得ると同時に、全国の文化財担当職員等との調査・研究情報の交換を通じ、研究の質的向上に資した。また、5 年間で計 5 部の研究報告書の刊行によって研究成果を公表し、国民共有の財産となった。本研究集会及び報告書は、古代国家形成・古代都城研究に有益で、また全国の地方自治体の埋蔵文化財担当職員等の参加者からの期待も大きい。今後も継続的に事業を推進する必要があり、適切なテーマ設定による質の高い研究集会の開催を進めていきたい。以上よりＢと判定した。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2134F イ-2

中期計画の項目	2-(1)-③-4)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-4)-イ	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 4)全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 我が国の埋蔵文化財及びその保存・活用に関し、以下の調査研究を行う。 イ　古代官衙・集落遺跡に関する研究集会を開催し報告書を刊行する。古代瓦に関する研究集会を開催する。
プロジェクト名称	古代瓦研究会に関する研究集会の開催	
都城発掘調査部（平城）	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】**○箱崎和久（都城発掘調査部長）、今井晃樹（同考古第三研究室長）、林正憲・岩戸晶子・石田由紀子・森先一貴（以上同主任研究員）、岩永玲（同考古第三研究室研究員）、道上祥武（同考古第三研究室アソシエイトフェロー）	

【年度実績と成果】

・古代瓦研究会「第21回シンポジウム　鴟尾・鬼瓦の展開２ ―鬼瓦―」（3年2月6･7日開催予定)は新型コロナウイルスの影響を鑑みて2年度の開催は3年度に延期した。

・『古代瓦研究Ｘ　8世紀の瓦づくりⅧ－一本づくり一枚づくりの展開２（西日本編）－』Ⅰ報告編・Ⅱ資料編（ア）を刊行した。30年度に開催した第19回シンポジウムの成果を報告書として刊行し研究成果を公開した。

・平城宮跡歴史公園第一次大極殿院南門復原整備工事記念特別展『鬼神乱舞－護る・祓う・鬼瓦の世界－』の開催。開催期間は3年1月23日～3月28日とし、3年1月22日には記者発表を実施した。この展示は2年度に予定していた「第21回シンポジウム　鴟尾・鬼瓦の展開Ⅱ－鬼瓦－」に合わせて企画、実施したもので、国土交通省国営飛鳥歴史公園事務所、奈良文化財研究所企画調整部展示企画室の協力を得た。展示に合わせて図録（イ）の出版及び公開講演会（ウエ）を実施した。

年度計画評価	B

【評定理由】　①適時性：計画どおり30年度の第19回シンポジウムの成果報告書（ア）を刊行し公開した。②独創性：成果報告書の報告編とともに資料編を同時に刊行し、研究の基礎となる資料集成を公開した。また、シンポジウムの内容にあわせた展覧会の開催は初めての試みである。③この成果報告書により今後の全国各地における古代瓦研究に対して大きく貢献すると考える。⑤中期計画にしたがって予定どおり成果報告書（ア）の刊行を実施した。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	⑤継続性	
定性評価	B	A	B	B	

【目標値】	**【実績値・参考値】**	定量評価
	論文報告書等数：2件（ア・イ） （参考値）記者発表1回（参加社：6社）　展覧会来館者数：31,530人　講演会2回（ウエ）	―

ア　『古代瓦研究Ｘ　8世紀の瓦づくりⅧ－一本づくり一枚づくりの展開２（西日本編）－』Ⅰ報告編・Ⅱ資料編3年2月
イ　『鬼神乱舞－護る・祓う・鬼瓦の世界－』3年1月
ウ　今井晃樹「鬼瓦の来た道」3年2月20日
エ　岩戸晶子「屋根に飛び降りた鬼瓦とその歴史」3年3月6日

中期計画評価	B

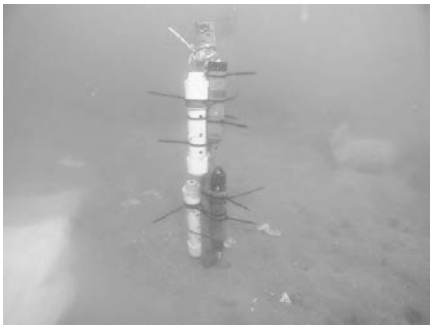
中期計画記載事項	遺物及び遺構の解明とその保存・活用の促進等を図るため、官衙・集落遺跡、古代瓦等に関し全国的な情報収集及び連携に基づく調査研究を実施し、成果を公開する。
評定理由	予定していた第21回シンポジウムは新型コロナウイルスの影響のため開催を3年度に延期した。しかし、第19回シンポジウムの成果報告書は年度計画どおり刊行しその成果を公開したことは適時性、独創性、発展性、継続性からみて十分に意義のあることである。開催を予定していた第21回シンポジウムに合わせた鬼瓦の展覧会の開催ははじめての試みであり、研究成果を一般に公開するうえで非常に有意義であったと自負している。また、この5年間で計4回の研究会を開催し、報告書も計3部刊行したことで学界への貢献は十分なものと判断した。以上からとB判定した。

【書式Ｃ】　施設名 奈良文化財研究所　処理番号 2135F

中期計画の項目	2-(1)-③-5)	新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究
年度計画の項目	2-(1)-③-5)	③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 ５)水中文化遺産に関する調査研究 我が国の水中文化遺産の保存と活用の体制を構築するため、水中文化遺産の保存並びに活用に関する研究調査を行う。
プロジェクト名称	水中文化遺産に関する調査研究	
埋蔵文化財センター	**【プロジェクトスタッフ（責任者に○）】** ○高妻洋成（埋蔵文化財センター長）、金田明大（遺跡・調査技術研究室長）、脇谷草一郎（保存修復科学研究室長）、柳田明進（保存修復科学研究室研究員）	

【年度実績と成果】

・鷹島海底遺跡において現地保存されている元軍船のモニタリングの一環として、埋め戻し環境下の溶存酸素濃度の計測、及び同環境に設置した木材及び炭素鋼供試体を引き上げ、その劣化量を評価した。その結果、溶存酸素が枯渇した環境が形成され、供試体の劣化量も極めて緩慢であったことから、元軍船の劣化が十分に抑制されていることを確認した。
・博物館において展示され、腐食生成物が発生した海揚がりの銅製遺物の腐食生成物を同定するとともに、腐食の原因を究明するため、腐食生成物の詳細分析を実施した。
・文化庁が刊行を進めている「発掘調査のてびき　水中遺跡調査編（仮称）」において、「第４章水中遺跡と出土遺物の保存と管理」の分担執筆を行った。



海底での溶存酸素濃度の測定の様子

年度計画評価	B

【評定理由】

下記観点から評価を行った。①適時性：埋蔵文化財保護行政において整備が急がれている水中遺跡の調査法に関する「手引き」の執筆に取り組んだ。②独創性：海底遺跡における遺物の劣化メカニズムを明らかにするための課題に取り組んだ。③発展性：海底遺跡での遺物の現地保存法の確立は、海洋国である我が国の沿岸部分に多数存在していると推察される水中遺跡の保護に資することができる。④効率性：松浦市及び琉球大学と連携することにより鷹島海底遺跡の元軍船の保存に効率よく取り組むことができた。⑤継続性：潜水調査を行うことができる研究員が定期的に海底における埋蔵環境の計測と試験片を用いた海底暴露試験を実施することにより、発見された元軍船の状態を継続的にモニタリングすることができた。

観点	①適時性	②独創性	③発展性	④効率性	⑤継続性
定性評価	B	B	B	B	B

【目標値】	**【実績値・参考値】**	定量評価
	論文等数：1 件（ア） 学会発表等数：1 件（イ）	―

（ア）柳田明進ほか、「海底遺跡における銅製文化財の腐食が抑制される発掘後の埋め戻し法の検討」、銅と合金、59(1)、167-172（9 月）
（イ）柳田明進ほか、「水分飽和から不飽和土を再現したカラム実験による鉄製文化財の腐食挙動の検討」、材料と環境 2020（5 月）

中期計画評価	B

中期計画記載事項	国内の水中文化遺産の調査に取り組むとともに、主に海外の水中文化遺産に関する調査研究及び保存活用の事例を調査し、今後の取組に資する。
評定理由	最終年度となる２年度は、水中文化遺産の調査法、現地保存法並びに出土遺物の保存処理法の開発に継続して取り組むとともに、水中遺跡の埋蔵文化財としての保護に資するための「手引き」の執筆に取り組んだ。５年間の取組の中で、廉価で簡易な海底遺跡の探査法及び水中文化遺産の現地保存法について一定の効果的な方法を提示することができ、さらに海揚がりの遺物の保存処理法に関する課題に対して劣化メカニズムの解明を進めたことから、当初に設定した研究目標を概ね達成できたとして、Ｂと評価した。